

令和5年度
福島町議会定例会
3月会議議案

説明資料

福島町

令和5年度 福島町議会定例会 3月会議説明資料目次

議案 番号	件 名	頁
62	福島町有害鳥獣減容化処理施設管理条例	5
63	福島町水産種苗生産センター管理条例	9
64	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づく関係条例の整理に関する条例	11
65	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	15
66	福島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	16
67	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	17
68	福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例	18
69	福島町チャレンジスピリット応援条例の一部を改正する条例	19
70	福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	20
71	福島町温泉健康保養センター条例の一部を改正する条例	21
72	福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	22
73	福島町介護保険条例の一部を改正する条例	24
74	福島町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	26
75	福島町水道事業給水条例の一部を改正する条例	27
76	福島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	28
77	第6次福島町総合計画の変更について	29
78	福島町森林整備計画の変更について	68
79	第9期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定について	70
80	令和6年度福島町一般会計予算	別冊8
85	令和6年度福島町水道事業会計予算	
88	令和5年度福島町一般会計補正予算(第10号)	
	第4表 地方債補正について	76
	歳入説明資料	78
	歳出事務事業別説明資料	95

議案第62号関係

福島町有害鳥獣減容化処理施設管理条例

1 制定の目的

福島町有害鳥獣減容化処理施設は、福島町内等で捕獲された有害鳥獣の死骸を適正に処理し、捕獲者等の処理負担の低減を図ることにより、さらに多くの有害鳥獣を捕獲し、農林業被害の低減による農林業経営の安定向上を図ろうとするものであり、当該施設の効率的かつ適正な管理運営を図ることを目的に条例を制定するものです。

2 施設の概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 名称 | 福島町有害鳥獣減容化処理施設 |
| (2) 位置 | 福島町字千軒31番地1 |
| (3) 構造・規模 | 木造平屋建
延床面積 149.06㎡ |

3 条例の内容

- (1) 第1条は、条例制定の目的について規定しております。
- (2) 第2条は、施設の名称及び位置について規定しております。
- (3) 第3条は、管理及び運営について規定しております。
- (4) 第4条は、施設で行う業務について規定しております。
- (5) 第5条から第8条は、施設の使用に関する事項について規定しております。
- (6) 第9条は、施設の保全について規定しております。

4 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

5 その他（関係規則）

○福島町有害鳥獣減容化処理施設管理条例施行規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、福島町有害鳥獣減容化処理施設管理条例（以下「条例」という。）に基づき、福島町有害鳥獣減容化処理施設（以下「施設」という。）の管理運営等について、必要な事項を定めるものとする。

（休業日及び搬入時間等）

第2条 施設の休業日（鳥獣等の搬入を行わない日をいう。）は、次のとおりとする。

（1）日曜日及び土曜日

（2）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

（3）12月31日から翌年の1月5日までの日

2 施設の鳥獣等の搬入時間は、午前9時から午後4時まで（12月30日にあつては、午前11時30分まで）とする。

3 前2項の規定にかかわらず、町長が特に必要と認めるときは、臨時に又は期間を定め若しくは搬入物の種類を指定し、これを変更することができる。

（搬入物）

第3条 施設に搬入できる有害鳥獣は、次に掲げるものとする。

（1）町内で捕獲された有害鳥獣等

（2）前号に掲げるもののほか、町長が認めるもの

（搬入の許可）

第4条 施設に有害鳥獣等を搬入しようとする者は、福島町有害鳥獣減容化処理施設使用申請書（別記様式）に必要事項を記載し、町長の許可を受けなければならない。

2 町長は前項の許可をする場合において、当該年度の有害鳥獣減容化処理施設使用許可証を交付するものとする。

3 町長は使用許可に際し、施設の管理上必要があると認めるときは、その搬入に条件を付すことができる。

（使用者の遵守事項）

第5条 使用者は、次の事項を守らなければならない。

（1）管理者の指示なく、施設の処理装置及び冷凍庫へ個体を投入しないこと。

（2）管理者の指示なく、施設の資機材に触れないこと。

（3）その他特に町長が指示した事項。

（使用料）

第6条 条例第7条の規定に基づく使用料は、別表のとおりとする。

（施設の使用禁止等）

第7条 町長は、施設の使用に関し、安全をおびやかす行為又はそのおそれがある行為をする者の使用を禁止することができる。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

区分	使用料
エゾシカ・ヒグマ・タヌキ・キツネその他の有害捕獲許可鳥獣	1kgにつき 40円 (ただし1頭あたり3,000円を上限とする。)
有害捕獲許可以外の鳥獣	1頭につき 10,000円

※重量に1kg未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた重量とする。

別記様式（第4条関係）

年 月 日

福島町有害鳥獣減容化処理施設使用申請書

福島町長 様

申請者 住所

氏名

次のとおり有害鳥獣減容化処理施設を使用したいので、福島町有害鳥獣減容化処理施設管理条例施行規則第4条第1項の規定に基づき申請します。

記

1 捕獲従事者

2 捕獲日 年 月 日

3 鳥獣捕獲許可番号

4 捕獲予定鳥獣 エゾシカ・ヒグマ・タヌキ・キツネ・その他鳥獣
(搬入予定個体に○を付すこと)

議案第63号関係

福島町水産種苗生産センター管理条例

1 制定の理由

福島町水産種苗生産センターは、昆布及びウニ種苗生産により浅海資源の増大を図る沿岸漁業の振興に資するため設置し、その施設の適切な管理と円滑な運営の基本について定めることを目的に条例を制定しようとするものであります。

2 施設の概要

名 称	福島町水産種苗生産センター
位 置	福島町字日向469番地 福島漁港敷地内
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建 延床面積1,062.93㎡
能 力	昆布種苗生産34,500m、ウニ種苗生産200万粒

3 制定の内容

- (1) 第1条は、条例制定の目的について規定しております。
- (2) 第2条は、施設の名称及び位置について規定しております。
- (3) 第3条は、管理及び運営について規定しております。
- (4) 第4条は、施設の保全について規定しております。
- (5) 第5条は、委任について規定しております。条例のほか、管理規則を別途制定いたします。

4 施行期日

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行します。

5 その他（関係規則）

○福島町水産種苗生産センター管理規則（案）
（趣旨）

第1条 この規則は、福島町水産種苗生産センター管理条例(以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設の種類及び規模)

第2条 施設の種類及び規模は、次のとおりとする。

本体建物 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建 1,062.93m²

育成水槽 FRP製 28基 (昆布用10基、ウニ用18基)

コンブ種苗生産能力 34,500m

ウニ種苗生産能力 200万粒

(業務)

第3条 施設は、次の業務を行う。

(1) 昆布及びウニ種苗生産に関する業務

(2) その他水産動植物の増養殖に関する業務

(管理及び運営)

第4条 条例第3条第2項及び第3項の規定に基づき業務を委託する場合は、業務委託契約を締結してこれを行うものとする。

(その他)

第5条 この規則に定める以外に必要な事項については、町長と受託者が協議の上、決定する。

附 則

この規則は、令和6年3月〇日から施行する。

議案第64号関係

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づく関係条例の整理に関する条例

1 改正の理由

町の介護サービス事業者や介護保険施設の人員、設備、運営等に関する基準等については、国の定める基準により条例で定めておりますが、この度、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の公布により、関係する条例の一部を改正されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

2 整理条例により改正される条例

今回の省令改正が必要な条例は次の4条例になります。

- (1) 福島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- (2) 福島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- (3) 福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- (4) 福島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

3 改正の内容

町条例で定めている当該基準については、国の基準省令に基づいて定めていることから、今回の一部改正も国の改正省令の内容と同様となっております。主な改正は次のとおりです。

(1) 福島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

- ① 管理者の兼務範囲の明確化
(第6条、第48条、第82条、第99条、第103条、第112条関係)
管理者が兼務できる事業所等の範囲について、同一敷地内における他の事業所、施設等でなくても差し支えないことを明確化します。
- ② フロッピーディスク等の記録媒体の見直し（第9条関係）
特定の記録媒体以外の幅広い媒体の使用であることを明確化するため、特定の媒体名を削ります。
- ③ 身体的拘束等の適正化の推進

(第24条、第51条、第58条、第67条、第77条、第88条、第95条、第105条、第108条、第121条、第224条関係)

身体的拘束等の適正化を推進する観点から、訪問系、通所系サービス等について、新たに規定を設定します。

- ④ 書名揭示見直し (第34条関係)
事業所の運営規定の概要等の重要事項について、原則としてウェブサイトに掲載することを義務付けするものです。
(令和7年3月31日までの経過措置)
- ⑤ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け (第121条関係)
利用者の安全及び介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付けします。
(令和9年3月31日までは努力義務に緩和する経過措置)
- ⑥ 協力医療機関との連携体制の構築
(第153条、第174条、第192条の2、第199条関係)
高齢者施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下で適切な対応が行われるよう、医療機関等と連携体制を構築します。
- ⑦ 先進的に取り組む特定施設に係る人員配置基準の特例的な柔軟化
(第158条関係)
見守り機器等の複数の活用、職員間の適切な役割分担等の取組により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていると認められる指定特定施設に係る人員配置基準を見直します。

(2) 福島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

①～⑥の改正内容については、(1)と同様であります。

- ① 管理者の兼務範囲の明確化 (第6条、第45条関係)
- ② フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制の見直し
(第11条関係)
- ③ 書名揭示見直し (第32条関係)
- ④ 身体的拘束等の適正化の推進 (第40条、第53条関係)
- ⑤ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け (第53条関係)
- ⑥ 協力医療機関との連携体制の構築 (第82条関係)

(3) 福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

②～④の改正内容については(1)と同様であります。

- ① 指定居宅介護支援事業者による指定介護予防支援の円滑な実施
(第5条、第6条、第13条)
指定居宅介護事業者が指定を受けて指定介護予防支援を行う場合の従業者の基準を定めるためのものです。
- ② フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制の見直し
(第7条関係)
- ③ 書面掲示規制の見直し (第24条関係)
- ④ 身体的拘束等の適正化の推進 (第31条、第33条関係)
- ⑤ テレビ電話装置等を活用したモニタリングの実施 (第33条関係)
利用者の居宅を訪問しない期間はテレビ電話装置等を活用したモニタリングを行うことを可能とします。

(4) 福島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

②～⑥の改正内容は、(1)～(3)と同様であります。

- ① ケアマネジャー1人当たりの取扱件数の見直し (第3条関係)
要介護者の数 (同一事業所において併せて指定介護予防支援を行う場合は、要介護者の数に要支援者の数に1/3を乗じた数を加えた数) が44以下であれば必要なケアマネジャーの員数は1とし、44の倍数ごとに1ずつ増すこととするものです。
- ② フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制の見直し(第5条関係)
- ④ 身体的拘束等の適正化の推進 (第14条、第30条関係)
- ⑤ テレビ電話装置等を活用したモニタリングの実施 (第14条関係)
- ⑥ 書面掲示規制の見直し (第23条関係)

4 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年4月1日から施行します。ただし、次に掲げる規定は、令和7年4月1日から施行します。

- ① 第1条中福島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第34条に1項を加える改正規定
 - ② 第2条中福島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例第32条に1項を加える改正規定
 - ③ 第3条中福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例第24条に1項を加える改正規定
 - ④ 第4条中福島町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例第23条に1項を加える改正規定
- (2) 経過措置
- ① 令和7年3月31日までの経過措置
 - 身体的拘束等の適正化に係る経過措置
 - ② 令和9年3月31日までの経過措置
 - ア 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置に係る経過措置
 - イ 協力医療機関との連携に関する経過措置

議案第65号関係

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

1. 改正の理由

これまで、正職員の年次休暇については暦年単位で付与していたところですが、職員の任用や異動は年度を基本としていること、また、令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始に伴い、会計年度任用職員の年次休暇付与月を4月1日（年度単位での付与）としたことから、正職員についても年次休暇の付与単位を年度単位とし、効率的な業務執行体制の確立及び計画的な年次有給休暇促進を図るため、改正をするものです。

なお、年次休暇の付与を年度（4月1日）とすることから、令和6年度については経過措置を設けることとします。

2. 改正の内容

(1) 付与単位（条例第11条）

「一の年ごと」を「一の年度ごと」に改めるとともに、関連する規定について改正する。

(2) 経過措置（条例附則）

条例施行の日前から、引き続き在職する職員の令和6年度の年次休暇については、令和6年における年次休暇の施行日現在の残日数に5日を加えた日数とする。

【経過措置による令和6年度付与日数】

令和6年度付与日数

→ (令和6年1月付与日数－令和6年1月から3月に取得した休暇日数) + 5日

3. 年次有給休暇付与イメージ

R6.1.1	R6.4.1	R7.4.1
20日付与 (R6.1～R6.12)	5日付与 (R7.1～R7.3)	20日付与 (R7.4～R8.3)
※繰越含めて最大40日	※繰越含めて最大45日	※繰越含めて最大40日
(改正前)	経過措置+新制度	

4. 施行年月日

この条例は、令和6年4月1日から施行します。

議案第66号関係

福島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

1. 改正の理由

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号。令和6年4月1日施行）により、会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することができることとなり、当町においてもこれを支給することとするため、条例の一部を改正するものです。

2. 改正の内容

(1) 会計年度任用職員の給与の追加（第3条）

会計年度任用職員に支給する給与に勤勉手当を追加する。

(2) 勤勉手当の支給に関する規定（第9条の2及び第20条の2の新設）

支給月数等は職員に準用する。

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.225月	2.45月
勤勉手当	<u>1.025月</u>	<u>1.025月</u>	<u>2.05月</u>
計	2.25月	2.25月	4.50月

3. 支給対象職員（現在支給されている期末手当と同様）

- ①フルタイム会計年度任用職員（任期が6カ月以上）
- ②パートタイム会計年度任用職員（任期が6カ月以上、かつ、1週間当りの平均勤務時間が15時間30分以上）

4. 施行年月日

この条例は、令和6年4月1日から施行します。

議案第 67 号関係

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

1. 改正の理由

会計年度任用職員については、地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号。令和 6 年 4 月 1 日施行）により、勤勉手当を支給することができることとなり、当町においてもこれを支給することとしております。

このことを踏まえ、会計年度任用職員についても、育児休業をしている職員に係る勤勉手当の支給対象とするため、条例の一部を改正するものです。

2. 改正の内容

- (1) 会計年度任用職員の育児休業者への勤勉手当支給対象とするために、条文より「地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員を除く。」を削る。

3. 施行年月日

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行します。

議案第68号関係

福島町ふるさと暮らし応援条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

当条例は、福島町での暮らしを応援するため、子どもを出産された方や住宅を新たに取得した方に奨励金を支払うことで定住促進を図ることを目的としていますが、制度を運用していく中で、交付決定後10年以内の転出による奨励金の返還事例も発生しており、返還手続きを進める中で函館地方簡易裁判所の裁判官より、返還に関する規定が分かりにくいため、明確に整理した方が良いとの助言もいただいたため、返還規定の明確化を行うものであります。

2 改正の内容

奨励金等の返還について規定している条例第10条について、返還に該当する具体的な事情の明確化を行うため、次のとおり改正する。

第10条第1号中「認めたとき」の次に「。」を加え、同条第2号中「住宅等を新築した者が、」を「定住促進住宅等」に、「若しくは」を「または」に、「又は世帯の全員が町外へ転出したとき」を「受給資格者の世帯と異なる世帯の住居の用に供したとき。」に改め、同号を同条第4号とし、同条第1号の次に次の2号を加える。

- (2) 奨励金等の交付を受けた後、10年以内に世帯の全部が町外へ転出したとき。
- (3) 出産祝金の交付を受けた後、10年以内に交付の要件となった受給資格者に養育されている児童が町外へ転出したとき。

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行します。

議案第69号関係

福島町チャレンジスピリット応援条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

当条例は、起業者となった年度が制度を活用できる1年度目として運用しており、年度内に事業を完了する必要があるため、年度の後半に起業者となった際に、短期間での設備導入が困難となり、連続する3年度の制度活用ができないという不利益が生じる場合も想定されるため、起業者となった日から3年以内の連続する3年度において制度を活用できるよう改正しようとするものであります。

2 改正の内容

助成の対象について規定している条例第3条第1項について、起業者となつてから3年以内に町内において施設投資する場合、起業者が有利となる連続する3年度に限り助成できるよう改正する。

第3条第1項中「町内において」の前に「起業者となつてから3年以内に」を加える。

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行します。

議案第70号関係

福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正があり、令和6年4月1日に施行されることとなりました。

この一部改正に伴い、同基準を準用している福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容

(1) 第23条関係

施設の重要事項の書面掲示の義務付けを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないことに改正します。

(2) 第53条第2項第2号関係

磁気ディスク及びシー・ディー・ロム等の使用による記録の交付を定めた規定における「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、技術中立性を明らかにする観点から、媒体の種類を示さない形の「電磁的記録媒体」に改正します。

3 施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行します。

議案第 7 1 号関係

福島町温泉健康保養センター条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

新たな福島町温泉健康保養センターの完成に伴い所在地番が変更となることから当条例の一部を改正するものです。

2 改正の内容

位置の変更（第 2 条関係）

改正前	改正後
字吉岡 303 番地	字吉岡 219 番地 23

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日から施行します。

議案第 7 2 号関係

福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

国民健康保険の広域化は、令和 4 年度より平準化がスタートし、第一段階として令和 6 年度の保険料水準等の統一及び令和 12 年度の北海道市町村統一保険料（税）を図るため、町では毎年度税率を見直し改正しております。

令和 6 年度の税率改正にあたり、国保連合会から提供された数値を基に令和 6 年度の標準税率が算定されております。

この結果に基づき、標準税率に対して段階的に近づける必要があることから、上昇を抑制した税率としております。

また、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、基礎賦課分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の賦課限度額超過世帯割合の調整を図るため、後期高齢者支援金等分における賦課限度額の引き上げ及び保険税の負担軽減を図るため 5 割軽減と 2 割軽減の判定に適用する判定所得を引き上げる改正が行われております。

当町においては、これまでも国に準じ改正しておりますので、当条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容

(1) 保険税率の改正

(第 2 条、第 3 条、第 5 条、第 5 条の 2、第 6 条、第 7 条、第 7 条の 2、第 8 条、第 9 条、第 9 条の 2、第 2 3 条関係)

国保連のシミュレーションに基づき算出した標準税率をベースに高齢者世帯等の急激な上昇を抑制するため、現行税率との差額の 1/2 を加算した税率としています。

【現行税率との比較】

区 分		現 行	改正案	増 減
医 療 分	所得割	7.55 %	7.85%	0.3%
	均等割	24,300 円	25,300 円	1,000 円
	平等割	25,200 円	26,000 円	800 円
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	所得割	2.50 %	2.60%	0.10%
	均等割	8,100 円	8,400 円	300 円
	平等割	5,900 円	7,400 円	1,500 円
介 護 納 付 金 分	所得割	1.65 %	1.80%	0.15%
	均等割	7,400 円	8,000 円	600 円
	平等割	4,100 円	5,300 円	1,200 円
計	所得割	11.70 %	12.25 %	0.55 %
	均等割	39,800 円	41,700 円	1,900 円
	平等割	35,200 円	38,700 円	3,500 円

(2) 軽減額明記方法の変更（第23条関係）

これまで、7割、5割、2割軽減額については、軽減する額を明記しておりましたが、基本の税率が変更となった場合に軽減額も自動的に変更となるように率を乗じる方式に変更します。

(3) 課税限度額の改正（第2条、第23条関係）

後期高齢者支援金等分に係る限度額が2万円引き上げとなります。

区 分	現 行	改正案	増 減
基礎課税分(医療分)	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金等分	22万円	24万円	2万円増
介護納付金分	17万円	17万円	—
計	104万円	106万円	2万円増

(4) 軽減判定所得の改正（第23条関係）

保険税の軽減判定所得を見直し、5割軽減と2割軽減判定に使われる額を引き上げるにより負担の軽減を図ります。

判定所得区分	現 行	改正案	増 減
5割軽減	29万円	29.5万円	0.5万円増
2割軽減	53.5万円	54.5万円	1.0万円増

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

(2) 経過措置

この条例による改正後の福島町国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度以前の年度分の国民健康保険税については、従前の例によることとします。

議案第73号関係

福島町介護保険条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

第8期介護保険事業計画が令和5年度に終了となることから、新たに令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者保険料基準額を定めた第9期介護保険事業計画がスタートします。

この計画に計画期間内の介護保険料を定めているところですが、基準保険料である第5段階の保険料については、月額5,600円に据え置いております。

また、介護保険法施行令の一部を改正する政令が、令和6年1月19日に公布され、介護保険制度の持続可能性を確保するため、低所得者の保険料上昇を抑制する一方で、引き下げに対応する分として高所得者の乗率を引き上げております。

このことを踏まえ、第1号保険料について多段化されることとなり、これまでの9段階から13段階に改正が行われました。

当町においては、これまでも国に準じ改正しておりますので、当条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容

期間と保険料額の改正（第4条関係）

(1) 期間の変更

保険料は計画期間ごとに設定しますので、令和6年度から令和8年度に改正します。

(2) 各保険料の変更

保険料の設定は、現行の9段階から13段階に変更となり、基準段階である第5段階の額に各割合を乗じて保険料を設定します。

今回の改正では低所得者に該当する第1段階から第3段階は減となりますが、新たに第10段階から第13段階が追加となり、高所得者の負担が増加します。

段階別保険料額は別紙のとおりです。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

(2) 経過措置

この条例による改正後の福島町介護保険条例第4条の規定は、令和6年度の保険料から適用し、令和5年度までの保険料については、従前の例によることとします。

段階別一覧

() は改正前、下段は改正後 (単位：%、円)

段階	内容	割合	月額	年額
低所得者の 上昇抑制	1 非課税世帯で本人収入 80万円以下	(0.500) <u>0.445</u>	(2,800) <u>2,490</u>	(33,600) <u>29,880</u>
	2 非課税世帯で本人収入 80万円超120万以下	(0.750) <u>0.685</u>	(4,200) <u>3,830</u>	(50,400) <u>45,960</u>
	3 非課税世帯で本人収入 120万円超	(0.750) <u>0.690</u>	(4,200) <u>3,860</u>	(50,400) <u>46,320</u>
基準保険料 ⇒	4 本人非課税かつ本人収入 80万円以下	0.900	5,040	60,480
	5 本人非課税かつ本人収入 80万超	1.000	5,600	67,200
	6 基準所得120万円未満	1.200	6,720	80,640
	7 基準所得120万円以上 210万円未満	1.300	7,280	87,360
	8 基準所得210万円以上 320万円未満	1,500	8,400	100,800
新たに設定	9 基準所得320万円以上 <u>420万円未満</u>	1.700	9,520	114,240
	10 <u>基準所得420万円以上</u> <u>520万円未満</u>	<u>1.900</u>	<u>10,640</u>	<u>127,680</u>
	11 <u>基準所得520万円以上</u> <u>620万円未満</u>	<u>2.100</u>	<u>11,760</u>	<u>141,120</u>
	12 <u>基準所得620万円以上</u> <u>720万円未満</u>	<u>2.300</u>	<u>12,880</u>	<u>154,560</u>
	13 <u>基準所得720万円以上</u>	<u>2.400</u>	<u>13,440</u>	<u>161,280</u>

※アンダーラインは変更があった箇所

議案第74条関係

福島町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

国は「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、空家等所有者等の責務の強化並びに空家等の「活用拡大」、空家等の「管理の強化」及び「特定空家の除却等」の3本柱で空家等の対策を強化し、その一部法改正を令和5年12月13日付けで施行しております。

当町も法改正を受け、「管理不全空家所有者等に対する措置」及び「緊急時の代執行制度」の追加また、法改正に伴い発生する「条ずれ」等の箇所を改正するものです。

2 改正の内容

(1) 所有者等の責務の強化（第3条関係）

空家所有者の責務に、新たに「国又は町が実施する空家等に関する施策に協力するよう努めなければならない」旨を追加

(2) 管理不全空家所有者に対する措置の新設（第6条の2関係）

「特定空家」になる前の状態の空家として、新たに「管理不全空家等」を設け、その所有者等に対し「指導」「勧告」を行えることとなった。

(3) 緊急時の代執行制度の新設（第9条関係）

特定空家が災害等により著しく危険な状態にある場合、緊急に除却や修繕を行え、その費用を代執行法に基づき所有者等へ負担させることが出来ることとなった。

(4) 「条ずれ」箇所の修正

第1条内 法第4条 → 法第4条第1項

第16条内 法第16条第1項 → 法第30条第1項

法第16条第2項 → 法第30条第2項

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行します。

議案第 75 条関係

福島町水道事業給水条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

国は、生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため「水道法」の一部改正を令和6年4月1日付けで施行します。

当町においても、国の所管省の変更を受け、「厚生労働省令」となっている箇所を「国土交通省令」に改正するものです。

2 改正の内容

水道事業給水条例内の文言、「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改正する。

該当箇所

- ① 給水装置の新設等の申込（第5条関係）
- ② 給水装置の基準違反に対する措置（第36条関係）
- ③ 過料（第39条関係）

3 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

議案第76号関係

福島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

国は、生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため「水道法」の一部改正を令和6年4月1日付けで施行します。

当町においても、国の所管省の変更を受け、「厚生労働大臣」となっている箇所を「国土交通大臣」に改正するものです。

2 改正の内容

条例内の文言「厚生労働大臣」を「国土交通大臣」に改正する。

該当箇所

- ① 水道技術管理者の資格（第4条関係）

3 施行期日

令和6年4月1日から施行します。

議案第 77 号関係

第 6 次福島町総合計画の変更について

1 変更の目的

令和 5 年度福島町議会定例会 2 月会議において議決された本計画については、令和 6 年度予算編成により事業内容に変更が生じたため、第 6 次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更するものであります。

2 前期実施計画（令和 6 年度～令和 9 年度）の変更

前期実施計画について、事業件数 94 件、事業費総額 4,100,100 千円となっているものに、新規事業 12 件の追加に係る事業費 241,000 千円を増額、変更の生じた 37 事業に係る事業費を 3,500 千円減額し、総事業費を 4,337,600 千円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳は、国・道支出金が 13,100 千円の減額、地方債が 55,000 千円の増額、その他が 88,800 千円の増額、町の持ち出しとなる一般財源が 106,800 千円の増額となります。

（1）総事業費等の変更について

（単位：件、千円）

区分	件数	総事業費	財源内訳			
			国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
変更前	94	4,100,100	334,300	1,577,500	586,700	1,601,600
変更後	105	4,337,600	321,200	1,632,500	675,500	1,708,400
増 減	11	237,500	△13,100	55,000	88,800	106,800

※新規事業は 12 件ですが、変更が生じた事業において「殿様街道ルート整備事業」が区分の移動を行ったため 1 件の減と集計され、増減では 11 事業の増となっております。

(2) 変更区分の概要について

(単位:件、千円)

変更理由	区分	件数	総事業費	財源内訳			
				国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
①新規に登載となった事業	変更前		0				
	変更後	12	241,000	0	60,200	31,000	149,800
	増減	12	241,000	0	60,200	31,000	149,800
②事業費等に変更が生じた事業	変更前	37	2,457,100	242,200	1,101,200	452,600	661,100
	変更後	36	2,453,600	229,100	1,096,000	510,400	618,100
	増減	-1	-3,500	-13,100	-5,200	57,800	-43,000
③事業費等に変更がない事業	変更前	57	1,643,000	92,100	476,300	134,100	940,500
	変更後	57	1,643,000	92,100	476,300	134,100	940,500
	増減	0	0	0	0	0	0
	変更前						
	変更後						
	増減						
	変更前						
	変更後						
	増減						
合計	変更前	94	4,100,100	334,300	1,577,500	586,700	1,601,600
	変更後	105	4,337,600	321,200	1,632,500	675,500	1,708,400
	増減	11	237,500	-13,100	55,000	88,800	106,800

(3) 施策体系別の変更について

(単位:件、千円)

基本方向	項目	変更前		変更後		増減	
		件数	総事業費	件数	総事業費	件数	総事業費
産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり	水産業の振興	7	529,800	8	535,400	1	5,600
	農林業の振興	8	240,900	9	238,000	1	-2,900
	観光業の振興	6	116,400	9	172,200	3	55,800
	商工業の振興	2	76,000	2	76,000	0	0
	就労・創業支援の充実	5	108,400	5	108,400	0	0
	小計	28	1,071,500	33	1,130,000	5	58,500
	子育て支援の充実	4	70,800	4	68,400	0	-2,400
	教育環境の充実	10	416,000	12	486,600	2	70,600
	生涯学習の推進	0	0	2	32,000	2	32,000
	スポーツの振興	1	53,700	1	48,700	0	-5,000
次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり	地域文化の振興と継承	0	0	0	0	0	0
	小計	15	540,500	19	635,700	4	95,200
	高齢者福祉の充実	3	94,300	4	194,500	1	100,200
	障がい者福祉と社会保障の充実	0	0	0	0	0	0
	健康増進と保健・医療の充実	3	86,000	4	91,800	1	5,800
	人権意識の高揚と男女共同参画の実現	0	0	0	0	0	0
	小計	6	180,300	8	286,300	2	106,000
	町の基盤整備の推進	17	911,700	18	966,300	1	54,600
	防災・消防体制の充実	10	257,100	10	253,500	0	-3,600
	土地利用と自然環境の保全	2	21,800	1	9,800	-1	-12,000
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	環境衛生の充実	0	0	0	0	0	0
	生活基盤の確保	3	189,900	3	187,100	0	-2,800
	生活安全の確保	1	40,000	1	40,000	0	0
	地域生活を支える取組の推進	2	28,000	2	28,000	0	0
	小計	35	1,448,500	35	1,484,700	0	36,200
	協働のまちづくりの推進	0	0	0	0	0	0
	地域間交流の促進	1	86,500	1	108,900	0	22,400
	移住・定住の支援	3	607,500	3	499,800	0	-107,700
	情報発信の充実	0	0	0	0	0	0
	行財政運営の推進	6	165,300	6	192,200	0	26,900
広域行政の推進	0	0	0	0	0	0	
小計	10	859,300	10	800,900	0	-58,400	
総計	94	4,100,100	105	4,337,600	11	237,500	

(4) 事業費等に変更が生じた事業について

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			一般財源
							国・道支出金	地方債	その他	
産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり	水産業の振興	産業振興資金貸付事業	制度及び事業費の見直しによる追加	変更前	R6～R9	285,600	0	280,000	5,600	
		R6 産業振興資金貸付、利子補給、保証料補給	R6 事業費 15,800千円追加 (変更前 71,400千円) (変更後 87,200千円)	変更後	R6～R9	301,400	0	295,000	6,400	
		R7～R9 産業振興資金貸付、利子補給		増減		15,800	0	15,000	800	
		水産物供給基盤機能保全事業	事業主体(北海道)事業費減に伴う事業内容及び負担金額の変更による減額	変更前	R6	14,200	0	14,200	0	
	農林業の振興	R6 機能保全事業 (-3.0m岸壁改良、-4.5m岸壁改良外) (道路改良)	R6 事業費 6,700千円減 (変更前 14,200千円) (変更後 7,500千円)	変更後	R6	7,500	0	7,500	0	
			増減		-6,700	0	-6,700	0		
		吉岡漁港岸壁改良整備事業	R6 事業費 10,000千円減 (変更前 26,000千円) (変更後 16,000千円)	変更前	R6	26,000	0	26,000	0	
			増減		-10,000	0	-10,000	0		
		農林業の振興	農業用機械整備事業	事業内容の見直しに伴う減額	変更前	R6	6,500	0	0	6,500
				R6 事業費 3,200千円減 (変更前 6,500千円) (変更後 3,300千円)	変更後	R6	3,300	0	0	3,300
林業専用道整備事業	事業箇所を選定、実施年度の変更による減額		増減		-3,200	0	0	-3,200		
	R6 事業費 20,500千円減 (変更前 20,500千円) (変更後 0千円)		変更前	R6～R9	82,000	70,000	0	12,000		
小計			変更後	R7～R9	61,500	52,500	0	9,000		
増減			増減		-20,500	-17,500	0	-3,000		
変更前			変更前		779,400	70,000	40,200	280,000	24,100	
変更後			変更後		389,700	52,500	23,500	295,000	18,700	
増減			増減		-24,600	-17,500	-16,700	15,000	-5,400	

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり	農林業の振興	林道橋梁点検調査事業 R6 点検、林道兵舞線(2橋) R7 点検、林道兵舞線(2橋)	事業実施年度の変更 R6 事業費 2,000千円減 (変更前 2,000千円) (変更後 0千円)	変更前	R6	2,000	1,000	0	0	1,000
			変更後	R7	2,000	1,000	0	0	1,000	
次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり	子育て支援の充実	子ども医療費助成事業 R6~R9 医療費の自己負担分(3割または2割)	事業費及び財源の変更による減額 R6 事業費 2,400千円減 (変更前 10,500千円) (変更後 8,100千円)	増減		0	0	0	0	
			増減							
	教育環境の充実	妊婦さん支援給付金事業 R6~R9 1人につき、10万円の支援金を支給	財源繰替による変更	変更前	R6~R9	8,000	0	0	0	8,000
			増減							
	教育環境の充実	高校魅力化推進事業 R6~R9 入学奨励金、通学定期補助、運転免許取得費用の助成 外	入学者の増による事業費の追加(R6年度入学者29名) R6~R9 事業費 39,600千円追加 (変更前 65,600千円) (変更後 105,200千円)	変更前	R6~R9	65,600	16,000	0	0	49,600
			増減							
	教育環境の充実	福島町青少年交流センター施設管理事業 R6~R9 食事・清掃業務委託、備品購入 外	入学者の増による事業費の追加及び財源の変更(R6年度入学者29名) R6~R9 事業費 500千円追加 (変更前 116,000千円) (変更後 116,500千円)	変更前	R6~R9	39,600	-9,700	0	0	49,300
			増減							
				変更前		116,000	14,000	0	40,600	61,400
				変更後		116,500	3,900	0	87,000	25,600
				増減		500	-10,100	0	46,400	-35,800
				変更前		542,600	35,400	16,000	40,600	141,600
				変更後		271,300	15,700	18,000	89,000	148,600
				増減		37,700	-19,700	2,000	48,400	7,000
小 計										

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり	スポーツの振興	町民プール改修事業 R6R7 屋根改修、実施設計 外 R7R8 採暖室(女子)改修 R8R9 照明設備のLED化 R9展望計画 採暖室(男子)改修	事業年度を1年先送りにしたことによる事業費の減額 R6～R9 事業費 5,000千円減 (変更前 53,700千円) (変更後 48,700千円)	変更前	R6～R9	53,700	0	0	0	53,700
				変更後	R7～R9	48,700	0	0	0	48,700
福祉・医療が充実し、互いを認め合えるまちづくり	高齢者福祉の充実	安心生活創造事業 R6～R9 調査業務委託料	事業費及び財源の変更による追加 R6 事業費 1,200千円追加 (変更前 5,500千円) (変更後 6,700千円)	増減		-5,000	0	0	0	-5,000
				変更前	R6～R9	22,000	0	0	0	22,000
		生活支援ハウス改修事業 R6R7 改修箇所調査	事業実施年度の変更 R6 事業費 1,800千円減 (変更前 1,800千円) (変更後 0千円)	変更後	R6	23,200	0	16,000	0	7,200
				増減		1,200	0	16,000	0	-14,800
		老人福祉施設(デイサービス)整備事業 R6 デイサービスセンター棟の改修費用の助成	事業内容確定による事業費の追加 R6 事業費 49,500千円追加 (変更前 70,500千円) (変更後 120,000千円)	変更前	R6	1,800	0	0	0	1,800
				増減		0	0	0	0	0
	健康増進と保健医療の充実	がん検診推進事業 R6～R9 各がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺)の委託	事業費及び財源の変更による追加 R6 事業費 1,800千円追加 (変更前 6,000千円) (変更後 7,800千円)	変更前	R6～R9	70,500	0	70,400	0	100
				変更後	R6	120,000	0	120,000	0	0
		小計		増減		49,500	0	49,600	0	-100
				変更前	R6～R9	24,000	0	0	0	24,000
				変更後	R6～R9	25,800	200	0	0	25,600
				増減		1,800	200	0	0	1,600
				変更前		439,000	0	70,400	0	101,600
				変更後		219,500	200	136,000	0	83,300
				増減		47,500	200	65,600	0	-18,300

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	
福祉・医療が充実し、互いを認め合えるまちづくり	健康増進と保健・医療の充実の実	旧吉岡温泉解体事業 R6R8 解体調査業務委託 R7R9 解体工事	実施事業年度の変更	変更前	R6 ～ R7	53,000	0	0	0	53,000
				変更後	R8 ～ R9	53,000	0	0	0	53,000
				増減		0	0	0	0	0
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	町の基盤整備の推進	火葬施設機器更新事業 R6 タッチパネル本体交換 外 火葬炉耐火煉瓦修繕 外 R7 タッチパネル本体交換 R8 排気ファン交換 外 R9 炉内台車耐火物交換 外	事業内容の変更	変更前	R6 ～ R9	18,700	0	0	0	18,700
				変更後	R6 ～ R9	18,700	0	0	0	18,700
				増減		0	0	0	0	0
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	町の基盤整備の推進	町道整備事業 R6 川原町汐見町線 R7 川原町汐見町線 R8 川原町汐見町線 外1路線 R9 赤川2号線 外2路線	事業費の確定による追加 R6 事業費 5,800千円追加 (変更前 18,700千円) (変更後 24,500千円)	変更前	R6 ～ R9	204,800	0	204,800	0	0
				変更後	R6 ～ R9	210,600	0	210,600	0	0
				増減		5,800	0	5,800	0	0
				変更前	R6 ～ R9	12,000	0	0	0	12,000
				変更後	R7	12,000	0	0	0	12,000
				増減		0	0	0	0	0
				変更前	R6 ～ R9	143,300	85,800	57,500	0	0
				変更後	R6 ～ R9	145,800	82,600	56,700	0	6,500
				増減		2,500	-3,200	-800	0	6,500
				変更前		880,200	85,800	262,300	0	83,700
				変更後		440,100	82,600	267,300	0	90,200
				増減		8,300	-3,200	5,000	0	6,500
		小計								

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	町の基盤整備の推進	新緑公園整備事業 R6R7 夜間照明LED R7R8 野球場フェンス設置	実施事業年度の変更及び事業費の追加 R7～8 事業費 5,000千円追加 (変更前 90,000千円) (変更後 95,500千円)	変更前	R6 ～ R7	90,000	0	0	0	90,000
				変更後	R7 ～ R8	95,000	0	0	0	95,000
				増 減		5,000	0	0	0	5,000
				変更前	R6 ～ R9	161,400	0	71,900	89,500	0
				変更後	R6 ～ R9	163,500	0	74,000	89,500	0
				増 減		2,100	0	2,100	0	0
				変更前	R6 ～ R7	36,500	0	16,500	20,000	0
				変更後	R7	23,200	0	9,200	14,000	0
				増 減		-13,300	0	-7,300	-6,000	0
				変更前	R6 ～ R9	37,300	0	37,300	0	0
変更後	R6 ～ R9	47,900	0	47,900	0	0				
増 減		10,600	0	10,600	0	0				
変更前	R6 ～ R7	27,500	0	20,000	0	7,500				
変更後	R7	20,000	0	20,000	0	0				
増 減		-7,500	0	0	0	-7,500				
変更前		699,200	0	145,700	109,500	97,500				
変更後		349,600	0	151,100	103,500	95,000				
増 減		-3,100	0	5,400	-6,000	-2,500				
		小 計								

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	防災・消防体制の充実	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業 R6 津波避難対策計画策定 R7～R9 避難路整備、コンテナ整備	令和6年度に津波避難対策計画策定を行うための追加 R6 事業費 3,900千円追加 (変更前 0千円) (変更後 3,900千円)	変更前	R7～R9	41,100	39,000	0	0	2,100
				変更後	R6～R9	45,000	39,000	0	0	6,000
				増減		3,900	0	0	0	3,900
				変更前		38,000	0	38,000	0	0
				変更後		38,000	0	38,000	0	0
				増減		0	0	0	0	0
				変更前		12,600	0	12,600	0	0
				変更後		12,600	0	12,600	0	0
				増減		0	0	0	0	0
				変更前		3,500	0	3,500	0	0
				変更後		3,500	0	3,500	0	0
				増減		0	0	0	0	0
							事業区分を「観光業の振興」へ移設したことによる皆減 R6～R9 事業費 12,000千円減 (変更前 12,000千円) (変更後 0千円)	変更前	R6～R9	12,000
				変更後	R6～R9	0	0	0	0	
				増減		-12,000	0	0	-12,000	
				変更前		223,000	39,000	54,100	14,100	
				変更後		99,100	39,000	54,100	6,000	
				増減		-8,100	0	0	-8,100	
		小計								

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳				
							国・道支出金	地方債	その他		
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり	生活基盤の確保	千軒地区新たな公共交通確保事業 R6～R9 千軒地区におけるデマンド交通の運行	試験運行期間を延長（令和6年9月まで）したことによる事業費の減額 R6 事業費 2,800千円減 （変更前 3,800千円） （変更後 1,000千円）	変更前	R6～R9	15,200	0	0	0	15,200	
				変更後	R6～R9	12,400	0	0	0	12,400	
				増減		-2,800	0	0	0	-2,800	
	一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり	地域生活を支える取組の推進	冬の生活支援事業 R6～R9 冬期間における増高経費助成	財源繰替による変更	変更前	R6～R9	20,000	0	10,000	0	10,000
					変更後	R6～R9	20,000	500	7,500	0	12,000
					増減		0	500	-2,500	0	2,000
		移住・定住の支援	町内会館等整備事業 R6 白符新築工事、白符外溝工事 緑町母と子の家解体工事 R7 緑町町内会館解体工事 R8 新栄町町内会館改修工事 R9 丸山町町内会館解体工事	実施事業年度の変更及び令和6年度事業内容の確定による追加 R6～R7 事業費 22,400千円追加 （変更前 70,100千円） （変更後 92,500千円）	変更前	R6～R9	86,500	0	64,000	22,500	0
					変更後	R6～R9	108,900	0	86,000	22,900	0
					増減		22,400	0	22,000	400	0
					変更前	R6～R9	110,000	12,000	88,000	0	10,000
小計		定住促進住宅整備事業 R6 住宅建設1棟、工事監理外 R8 住宅建設1棟	事業費の確定による追加 R6 事業費 8,100千円追加 （変更前 55,000千円） （変更後 63,100千円）	変更後	R6～R9	118,100	16,000	88,800	0	13,300	
				増減		8,100	4,000	800	0	3,300	
				変更前	R6～R9	467,500	0	350,500	0	117,000	
				変更後	R7～R9	351,700	0	263,700	0	88,000	
				増減		-115,800	0	-86,800	0	-29,000	
		小計				1,271,800	12,000	512,500	22,500	152,200	
						611,100	16,500	446,000	22,900	125,700	
						-88,100	4,500	-66,500	400	-26,500	

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳				
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源	
一人ひとりが 協働し、持続 可能なまちづ くり	行政運営 の推進	役場庁舎等改修事業 R6 R7 エレベーター更新 R9 車庫外壁改修	事業費及び事業年度の変更 R6 事業費 26,600千円追加 (変更前 0千円) (変更後 26,600千円)	変更前	R6 ～ R9	36,900	0	0	0	36,900	
				変更後	R7 ～ R9	37,200	0	0	0	37,200	
				増減		300	0	0	0	300	
			行政デジタル化推進事業	事業追加に伴う事業費の追加	変更前	R7 ～ R9	23,700	0	0	0	9,400
			R6 自治体情報システム標準化 R7 次期LIGWAN更新 R9 ウェブサイト移行		変更後	R6 ～ R9	36,000	22,600	0	0	13,400
					増減		26,600	22,600	0	0	4,000
					変更前		46,300	0	0	0	46,300
					変更後		73,200	22,600	0	0	50,600
					増減		26,900	22,600	0	0	4,300
					変更前		2,457,100	242,200	1,101,200	452,600	661,100
				変更後		2,453,600	229,100	1,096,000	510,400	618,100	
				増減		-3,500	-13,100	-5,200	57,800	-43,000	
		小計									
		合計									

(5)新規に登載となった事業について

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
産業を活性化し、地域資源を生きかすまちづくり	水産業の振興	福島漁港整備事業	福島漁港は国による整備が進められているが、施工上、支障となる福島町水産物蓄養施設の海水取水管の移設を行う。(国補償工事) R6 蓄養施設海水取水管移設工事	町	R6	6,500	0	0	6,200	300
	農林業の振興	木材破砕機購入支援事業	新たな吉岡温泉の木質バイオマスボイラーに対応するチップを町内で生産するための木材破砕機購入を支援するものです。 R6 木材破砕機の購入支援	その他	R6	20,800	0	0	20,800	0
	観光業の振興	横綱千代の山・千代の富士記念館冷房設備設置事業	近年の気温上昇に伴い、夏季の室内温度が最高38℃を超える日が続き、来館者の体調面にも影響が出る懸念されるため、冷房設備の設置を行う。 R6 冷房設備設置事業	町	R6	13,000	0	0	0	13,000
		道の駅再整備事業	現在の道の駅の管理運営体制の見直し及び既存施設をリニューアルすることで、観光情報発信及び特産品等の販売充実を図る。なお、本格的な再整備は展望計画で予定しています。 R6～R9 道の駅管理運営費等 展望計画 基本構想策定外	町	R6 ～ R9	32,800	0	0	0	32,800
		小計				73,100	0	0	27,000	46,100

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり	観光業の振興	殿様街道ルート整備事業	殿様街道が日本山岳会の日本の古道120選に選定されたことから、多くの登山愛好家や探訪ウォーク参加者が通行するため、ルートの整備を行う。 ※この事業は所管担当を農林係から商工観光係に変更となったため、新規扱いとなりました。 R6～R9 点検調査、補修工事等、草刈等維持	町	R6～R9	10,000	0	0	0	10,000
次世代を育成し、つながりがり、学び合うまちづくり	教育環境の充実	小学校電気設備改修事業	両小学校に冷房設備を設置するために、キュービクル内に専用開閉器の増設やケーブル等の布設するための改修を行う。 R6 電気設備工事 (配電盤、配線、コンセント、キュービクル改修等)	町	R6	21,900	0	0	0	21,900
		中学校電気設備改修事業	中学校に冷房設備を設置するために、キュービクル内に専用開閉器の増設やケーブル等の布設するための改修を行う。 R6 電気設備工事 (配電盤、配線、コンセント、キュービクル改修等)	町	R6	8,600	0	0	0	8,600
	生涯学習の推進	福祉センター電気設備改修事業	冷房設備を設置するために、キュービクル内に専用開閉器の増設やケーブル等の布設するための改修を行う。 R6 電気設備工事 (配電盤、配線、コンセント、キュービクル改修等)	町	R5	7,600	0	0	0	7,600
小 計						48,100	0	0	0	48,100

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
次世代を育成し、つながりがり、学び合うまちづくり	生涯学習の推進	福祉センター非常用発電機改修事業	現在の非常用発電機が故障したため、新たな発電機の設置を行う。 R6 非常用発電機購入	町	R6	24,400	0	18,300	0	6,100
	高齢者福祉の充実	生活支援ハウス冷房設備設置事業	昨今の猛暑により、施設入居者である高齢者が熱中症予防等の対策が必要なため、冷房設備の設置を行う。 R6 冷房設備設置工事	町	R6	49,500	0	0	0	49,500
	健康増進と保健医療の実	電子カルテ等管理システム更新事業	電子カルテ等の使用は、診療体制の効率化などで不可欠のものであるが、現在使用している機器の保守期限が切れることから、機器の更新を行う。 R6 電子カルテシステム更新	町	R6	4,000	0	0	4,000	0
生活基盤が安定し、安全安心に暮らせよう	町の基盤整備の推進	日出地区配水管復旧事業	令和5年9月に漏水事故が発生し、現在は仮設配水管にて水の供給を行っているため、令和6年度に布設替えを行う。 R6 実施設計、配水管復旧	町	R6	41,900	0	41,900	0	0
		小計	119,800	0	60,200	4,000	55,600			
合計						241,000	0	60,200	31,000	149,800

政策等調書・総合計画事業進行管理表
(新規事業 12件)

所 属	産業課 水産		整理番号	6-01-57-008	
事業計画名	福島漁港整備事業				
分 野	基本方針Ⅰの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	水産業の振興	根拠法令等	漁港漁場整備法		
現状の認識	福島漁港は、国直轄による特定漁港漁場整備事業により整備が進められているが、施工上、支障となる物件については、所有者が移設を行うこととなっている。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	福島町水産物蓄養施設（海水取水管）			
	意 図 (めざすべき姿)	移設により、本工事の円滑な推進が出来る。			
意図の実現に向けた課題	特になし				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	その他	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	・R6 蓄養施設海水取水管移設工事（国補償あり）				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	6,500	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	6,200	0	0	0
	一般財源	300	0	0	0
特記事項					
検討した他の政策等の内容	特に比較していない。				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特に比較していない。				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	特に比較していない。				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 対象漁港数（単位：港）				
説 明	国が管理する漁港（第3種）の内、事業を実施する漁港の数				
目標設定の考え方	事業の実施により円滑な漁港整備が図られる。				
	基準値（R5年度）	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)	1	1			
実績値 (b)	0	0			
達成率 (b/a) %	0.00	0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		福島漁港整備事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	海水取水管移設工事				判定内容 ローリング追加（ 要求どおり）
	事業費	6,500	0	0	0	60点/75点 (80.0%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	R6.2.15
	その他	6,200	0	0	0	ローリング変更
	一般財源	300	0	0	0	有
変更理由	新規事業による追加					
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	産業課 農林		整理番号	6-01-56-018	
事業計画名	木材破砕機購入支援事業				
分 野	基本方針Ⅰの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	農林業の振興	根拠法令等	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		
現状の認識	新たな吉岡温泉の木質バイオマスボイラーに対応する切削チップを町内で生産するため、木材破砕機の整備が必要である。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	町内木材伐採業者			
	意 図 (めざすべき姿)	木質バイオマスボイラー等に対応する切削チップを生産できる体制			
意図の実現に向けた課題	財源確保については、北海道経済部所管の補助金採択に向けて、事業主体となる地元企業と福島町森林組合と連携した事務を進める。				
事業主体	その他	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	その他	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ソフト
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	森林環境譲与税を活用し、町内木材伐採業者の木材破砕機購入を支援する。				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	20,800	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	20,800	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	林業構造改善事業				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	他自治体の取組みを参考とした				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	特に比較していない				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 間伐等の搬出材積 (単位：立方メートル)				
説 明	間伐等に伴う木材搬出量				
目標設定の考え方	間伐等の搬出量に応じて、端材及び流通に乗らない木材等の未利用材が増加する				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)	800	800	800	800	800
実績値 (b)	0	0	0	0	0
達成率 (b/a) %	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		木材破砕機購入支援事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	木材破砕機の購入支援				判定内容 ローリング追加（修正）
	事業費	20,800	0	0	0	55点/75点 (73.3%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	R6.2.27
	地方債	0	0	0	0	ローリング変更
	その他	20,800	0	0	0	有
	一般財源	0	0	0	0	
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	産業課 商工観光		整理番号	6-01-58-005	
事業計画名	横綱千代の山・千代の富士記念館冷房設備設置事業				
分 野	基本方針Ⅰの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	観光業の振興	根拠法令等			
現状の認識	近年の気温上昇に伴い、夏季の館内室温が最高38℃を超える日が続き、来館者の体調面にも影響している状況です。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	横綱千代の山・千代の富士記念館			
	意 図 (めざすべき姿)	エアコンを設置することで、来場者の観覧時間を通常通り確保するほか、九重部屋夏合宿を円滑に実施することができる。			
意図の実現に向けた課題	特殊な構造なため、設置方法と財源の確保が課題。				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	横綱千代の山・千代の富士記念館冷房設備設置事業				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	13,000	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	13,000	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	特に比較していない				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特に比較していない				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	特に比較していない				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 横綱千代の山・千代の富士記念館入館者数				
説 明	横綱千代の山・千代の富士記念館の年間入館者数				
目標設定の考え方	令和4年度の入館者数を基に観光プロモーション等の効果を見込んだ目標数値で設定				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		10,000			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		横綱千代の山・千代の富士記念館冷房設備設置事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容	冷房設備設置				
	事業費	13,000	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,000	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	冷房設備設置				判定内容
	事業費	13,000	0	0	0	50点/75点 (66.7%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	R6.2.20
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	13,000	0	0	0	ローリング変更
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	産業課 商工観光		整理番号	6-01-58-010	
事業計画名	道の駅再整備事業				
分 野	基本方針Ⅰの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	観光業の振興	根拠法令等			
現状の認識	観光拠点施設としての機能を備えた道の駅再整備に向け、町内関係団体との協議を行っておりますが、現在の道の駅の現状と課題を整理するため、既存施設の管理運営の見直し及びリニューアルを行い、観光情報発信及び特産品等の販売充実を図る必要がある。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	現在の道の駅施設（特産品センター、横綱記念館、福島バス待合所）他の観光施設など。			
	意 図 (めざすべき姿)	観光及び防災の拠点として、道の駅に求められる機能を充足した施設を整備する。			
意図の実現に向けた課題	町内関係者等の合意形成、既存施設の活用方法、観光体験メニュー確立・連動、運営体制の確立、施設整備に係る財源確保				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R9
実施方法	直営	継続区分	前計画から継続	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・既存道の駅の管理委託及び一部リニューアル ・展望計画において基本構想策定等を実施 					
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)	
計画額	11,800	7,000	7,000	7,000	1,013,000	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	11,800	7,000	7,000	7,000	1,013,000
	特記事項					
検討した他の政策等の内容	検討委員会による検討結果を具現化するための事業					
他の自治体の類似する政策等の比較検討	全国各地の道の駅の優良事例等を参考にしている					
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		0	0	0	0	
事業の実施方法の比較検討	道の駅再整備事業はプロポーザル方式による					

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 業務数（単位：業務）				
説 明	道の駅再整備に向け、発注する業務数				
目標設定の考え方	道の駅の再整備に向け、計画的に準備を進めるため				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		1	1	1	1
実績値 (b)		0	0	0	0
達成率 (b/a) %		0.00	0.00	0.00	0.00

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		道の駅再整備事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					基本構想策定 再整備実施設計 施設再整備
	事業費	0	0	0	0	1,013,000
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	1,013,000
R6 ローリング	事業内容	管理業務委託料	管理業務委託料	管理業務委託料	管理業務委託料	判定内容
	事業費	11,800	7,000	7,000	7,000	ローリング変更（修正）
	国庫支出金	0	0	0	0	65点/75点 (86.7%)
	道支出金	0	0	0	0	更新年月日
	地方債	0	0	0	0	R6.2.20
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	11,800	7,000	7,000	7,000	ローリング変更
	変更理由	管理業務委託業者変更のため。				有
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	産業課 商工観光		整理番号	6-01-58-014	
事業計画名	殿様街道ルート整備事業				
分 野	基本方針Ⅰの分野		総合計画登載の有無	有	
まちづくり項目	観光業の振興		根拠法令等		
現状の認識	殿様街道は、毎年多くの方が訪れており、日本山岳会の日本の古道120選に選定されたことから、今後、多くの登山愛好家や探訪ウォーク参加者が通行するルートとなる。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	殿様街道			
	意 図 (めざすべき姿)	ルート整備することにより、安全に通行できるようにする			
意図の実現に向けた課題	定期的な点検や草刈を実施する必要があり、探訪ルート上に支障が数箇所見受けられる				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R9
実施方法	直営	継続区分	後計画へ継続	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目						
事業計画	探訪ルートの点検及び草刈り等の維持や探訪ルート上の補修等の実施					
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)	
計画額	1,000	3,000	3,000	3,000	12,000	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	1,000	3,000	3,000	3,000	12,000
	特記事項					
検討した他の政策等の内容	特になし					
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特に比較していない					
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		3,000	3,000	3,000	3,000	
事業の実施方法の比較検討	特に比較していない 国有林、道有林所管の林道ではないため					

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 維持補修回数 (単位:回)				
説 明	探訪ルートの維持補修回数				
目標設定の考え方	探訪ルート上の支障を解消することにより、利用者の安全な通行が図られる。				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)	1	1	1	1	1
実績値 (b)	0	0	0	0	0
達成率 (b/a) %	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		殿様街道ルート整備事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10~R13
当初	事業内容	点検調査 補修工事等 草刈等維持	点検調査 補修工事等 草刈等維持	点検調査 補修工事等 草刈等維持	点検調査 補修工事等 草刈等維持	点検調査 補修工事等 草刈等維持
	事業費	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
R6 ローリング	事業内容	点検調査 補修工事等 草刈等維持	点検調査 補修工事等 草刈等維持	点検調査 補修工事等 草刈等維持	点検調査 補修工事等 草刈等維持	判定内容
	事業費	1,000	3,000	3,000	3,000	55点/75点 (73.3%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	R6.2.9
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	1,000	3,000	3,000	3,000	ローリング変更
	変更理由	事業額の変更				有
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	教育委員会 学校教育		整理番号	6-01-63-011	
事業計画名	小学校電気設備改修事業				
分 野	基本方針Ⅱの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	教育環境の充実	根拠法令等	特になし		
現状の認識	ルームエアコン並びに窓枠エアコンを設置するにあたり、現在の両小学校では、漏電遮断機がないため、キュービクル内に専用開閉器の増設や、ケーブル等の布設が生じるため改修が必要である。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	福島小学校・吉岡小学校			
	意 図 (めざすべき姿)	専用開閉器の増設、ケーブルの布設やコンセント等の増設			
意図の実現に向けた課題	電気設備改修を完了するまでの作業期間が短い				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	電気設備改修工事 配電盤、配線、コンセント、キュービクル改修 等				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	21,900	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一般財源	21,900	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	なし				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	なし				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	なし				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 電気設備改修				
説 明	電気設備改修を行う施設数 (学校数)				
目標設定の考え方	冷房設備設置に係る電気設備改修を行う施設				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		2			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		小学校電気設備改修事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	電気設備改修 コンセント、配線 分電盤、可変電設備等				判定内容 ローリング変更（ 修正）
	事業費	21,900	0	0	0	50点/75点 (66.7%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	R6.2.27
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	21,900	0	0	0	ローリング変更
変更理由	冷房設備を設置するにあたり、施設内の電力不足等が生じるため				有	
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	教育委員会 学校教育		整理番号	6-01-63-012	
事業計画名	中学校電気設備改修事業				
分 野	基本方針Ⅱの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	教育環境の充実	根拠法令等	特になし		
現状の認識	ルームエアコン並びに窓枠エアコンを設置するにあたり、現在の中学校では、漏電遮断機がないため、キュービクル内に専用開閉器の増設や、ケーブル等の布設が生じるため改修が必要である。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	福島中学校			
	意 図 (めざすべき姿)	専用開閉器の増設、ケーブルの布設やコンセント等の増設			
意図の実現に向けた課題	電気設備改修を完了するまでの期間が短い				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	電気設備改修工事 配電盤、配線、コンセント、キュービクル改修 等				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	8,600	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	8,600	0	0	0
特記事項					
検討した他の政策等の内容	なし				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	なし				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	なし				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 電気設備改修				
説 明	電気設備改修を行う施設数 (学校)				
目標設定の考え方	冷房設備設置に係る電気設備改修を行う施設				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		1			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		中学校電気設備改修事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	電気設備改修 コンセント、配線 分電盤、可変電設備等				判定内容 ローリング変更（ 修正）
	事業費	8,600	0	0	0	50点/75点 (66.7%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	R6.2.27
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	8,600	0	0	0	ローリング変更
変更理由	冷房設備を設置するにあたり、施設内の電力不足等が生じるため				有	
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	教育委員会 生涯学習		整理番号	6-01-64-003	
事業計画名	福祉センター電気設備改修事業				
分 野	基本方針Ⅱの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	生涯学習の推進	根拠法令等	特になし		
現状の認識	ルームエアコン並びに窓枠エアコンを設置するにあたり、現在の福祉センターでは、漏電遮断機がないため、キュービクル内に専用開閉器の増設や、ケーブル等の布設が生じるため改修が必要である。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	福祉センター			
	意 図 (めざすべき姿)	専用開閉器の増設、ケーブルの布設やコンセント等の増設			
意図の実現に向けた課題	電力設備改修を実施するにあたり作業期間が短い				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	電力設備改修工事 配電盤・配線・コンセント・キュービクルの改修				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	7,600	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	7,600	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	なし				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	なし				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	なし				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 電気設備改修施設数				
説 明	電気設備改修を伴う施設数				
目標設定の考え方	電気設備改修を行う施設数				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		1			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		福祉センター電気設備改修事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	電気設備改修 コンセント、配線 分電盤、可変電設備等				判定内容
	事業費	7,600	0	0	0	ローリング追加（ 要求どおり） 45点/75点 (60.0%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	R6.2.19
	地方債	0	0	0	0	ローリング変更
	その他	0	0	0	0	有
	一般財源	7,600	0	0	0	
変更理由	冷房設備を設置するにあたり、漏電等の対策が生じるため					
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	教育委員会 生涯学習		整理番号	6-01-64-004	
事業計画名	福祉センター非常用発電機改修事業				
分 野	基本方針Ⅱの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	生涯学習の推進	根拠法令等			
現状の認識	設置後47年経過している発電機であり、修理等を行いながら対応していたが、令和5年3月の電気工作物点検により起動しないことが判明したため、集会場や避難場所といった機能を有する施設でもあり、早急な改修が必要である。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	福祉センター			
	意 図 (めざすべき姿)	非常用発電機を交換し、有事に対し備えるため			
意図の実現に向けた課題	屋内用非常用発電機は発注から5～6カ月程期間を要する。				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	有	起債名	防災対策事業債（一般事業）		

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	非常用発電機 1台 交換				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	24,400	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	18,300	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	6,100	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	なし				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	なし				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	なし				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 非常用発電機の交換				
説 明	非常用として交換対象となる発電機の個数				
目標設定の考え方	交換する発電機数				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		1			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		福祉センター非常用発電機改修事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	非常用発電機 1台				判定内容
	事業費	24,400	0	0	0	ローリング追加（要求どおり）
	国庫支出金	0	0	0	0	50点/75点
	道支出金	0	0	0	0	(66.7%)
	地方債	18,300	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	R6.2.20
	一般財源	6,100	0	0	0	ローリング変更
	変更理由	早急に非常用発電機を交換し、有事に備えるため				有
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	福祉課		整理番号	6-01-60-011	
事業計画名	生活支援ハウス冷房設備設置事業				
分 野	基本方針Ⅲの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	高齢者福祉の充実	根拠法令等			
現状の認識	昨今の猛暑により、施設入居者である高齢者の熱中症予防等の対策が必要となっている。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	施設入居者			
	意 図 (めざすべき姿)	入居者である高齢者が猛暑下にあっても、健康的にかつ快適に生活できる住環境を確保することで、高齢者福祉の増進を目指す。			
意図の実現に向けた課題	冷房設備の設置に係る財源の確保				
事業主体	町	会計区分	一般会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	前計画から継続	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	R6 冷房設備設置工事				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	49,500	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	49,500	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	特に比較していない				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	類似する事業はない				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	なし				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 発注した工事件数 (単位: 件)				
説 明	当該事業に関係する工事件数				
目標設定の考え方	事業を実施するにあたり、発注件数が指標となる。				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		1			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		生活支援ハウス冷房設備設置事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容	冷房設備設置				
	事業費	49,500	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	49,500	0	0	0	0
R6 ローリ ング	事業内容	冷房設備設置				判定内容
	事業費	49,500	0	0	0	50点/75点 (66.7%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	R6.2.20
	地方債	0	0	0	0	ローリング変更
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	49,500	0	0	0	無
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	福祉課 診療所		整理番号	6-01-92-001	
事業計画名	電子カルテ等管理システム更新事業				
分 野	基本方針Ⅲの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	健康増進と保健・医療の充実	根拠法令等			
現状の認識	電子カルテ等の使用は、診療体制の効率化などで不可欠のものであるが、現在使用している機器の保守期限が切れることから、機器の更新を行い、診療体制を維持する。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	診療所受診者			
	意 図 (めざすべき姿)	既存機器を更新し、現状の診療体制の維持を図る。			
意図の実現に向けた課題	財源の確保				
事業主体	町	会計区分	特別会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	単独	補助名			
起債区分	無	起債名			

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	電子カルテ等管理システム 一式				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	4,000	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	4,000	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	特に検討していない				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特に比較していない				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	特に比較していない				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 更新したシステム数 (単位：式)				
説 明	更新したパソコンと連携する周辺機器				
目標設定の考え方	更新した機器数により、目標の達成となる。				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		1			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		電子カルテ等管理システム更新事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリ ング	事業内容	電子カルテ等管理システムの更新				判定内容 ローリング追加（ 要求どおり）
	事業費	4,000	0	0	0	45点/75点 (60.0%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	R6.2.15
	地方債	0	0	0	0	ローリング変更
	その他	4,000	0	0	0	有
	一般財源	0	0	0	0	
変更理由	R6当初新規事業					
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

所 属	建設課 水道		整理番号	6-01-90-016	
事業計画名	日出地区配水管復旧事業				
分 野	基本方針Ⅳの分野	総合計画登載の有無	有		
まちづくり項目	町の基盤整備の推進	根拠法令等			
現状の認識	令和5年9月に漏水事故が発生し、現在は仮設配水管にて水の供給を行っているため、令和6年度に布設替えを必要とする。				
政策等の発生源 (対象・意図)	対 象 (誰を・何を)	日の出地区に布設している仮設配水管			
	意 図 (めざすべき姿)	復旧工事により福島地区へ安定して水を供給する。			
意図の実現に向けた課題	計画どおり復旧工事を行う。				
事業主体	町	会計区分	水道事業会計	実施期間	R6 ～ R6
実施方法	直営	継続区分	本計画内のみ	投資区分	ハード
補助/単独	補助	補助名			
起債区分	有	起債名	その他		

事業立案に向けた検討項目					
事業計画	令和6年度…復旧工事、実施設計				
年 度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	展望計画(R10～R13)
計画額	41,900	0	0	0	0
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0
	地 方 債	41,900	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
	特記事項				
検討した他の政策等の内容	特になし				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特に検討していない				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		0	0	0	0
事業の実施方法の比較検討	指名競争入札による				

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 1	【活動指標名】 工事実施件数 (単位: 件)				
説 明	工事を実施した件数				
目標設定の考え方	復旧工事により、安定した水の供給を行う。				
	基準値 (R5年度)	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
目標値 (a)		1			
実績値 (b)		0			
達成率 (b/a) %		0.00			

◎活動指標名と各年度の目標及び実績

活動指標 2	【活動指標名】				
説明					
目標設定の考え方					
	基準値 (R5年度)	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
目標値 (a)					
実績値 (b)					
達成率 (b/a) %					

◎事業費の計画額と実績額

事業名		日出地区配水管復旧事業				展望計画
年度	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	R10～R13
当初	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
R6 ローリング	事業内容	配水管復旧φ300 L=76.0m 実施設計				判定内容 ローリング追加（ 要求どおり）
	事業費	41,900	0	0	0	50点/75点 (66.7%)
	国庫支出金	0	0	0	0	更新年月日
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	41,900	0	0	0	R6.2.8
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	ローリング変更
変更理由	緊急工事による事業追加				有	
実績	事業内容					
	事業費	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	
	道支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	更新年月日
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	

◎実施検証

年度	R 6	R 7	R 8	R 9
実施内容				
進捗・効果				
今後の課題				

◎前期4カ年の総括

進み具合		実施方法等の 妥当性	
効果		予算の妥当性	
今後の課題			

議案第78号関係

福島町森林整備計画の変更について

1 変更の理由

令和6年1月に北海道において渡島檜山地域森林計画変更計画（以下「地域森林計画」という。）が公表され、全国森林計画の策定に伴う、計画量などが変更されております。

これを受けて、町では、変更された地域森林計画に適合するよう福島町森林整備計画を変更するものです。

2 主な変更内容

(1) 森林整備の基本方針

全国森林計画の策定に伴い、森林整備の基本方針・造林に関する事項に花粉発生源対策、スマート林業推進の文言を追加。

(2) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

渡島檜山地域森林計画変更に伴い、標準的な間伐時期について、スギの植栽本数・仕立て方法・主伐時の設定について変更。

	変更前	変更後
植栽本数	3,000本	2,500本
仕立て方法	密仕立て	中庸仕立て
主伐時設定	700本	600本

(3) 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

全国森林計画策定に伴い、令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に基づいた取組を進める文言の修正。

(4) 文言整理

地域森林計画と整合性を図るよう文言を整理。

3 計画変更に係る事務スケジュール等

令和6年3月末日の計画決定に合わせ、次のとおり作業を進めております。

- (1) 令和6年1月 福島町森林整備計画（案）公告・縦覧（概ね30日間）
- (2) 令和6年2月 渡島西部4町森林整備計画実行管理推進チーム会議関係者による協議
- (3) 令和6年3月 福島町議会定例会3月会議上程

- (4) 令和6年3月 北海道知事協議・同意及び変更計画決定
- (5) 令和6年3月末 福島町森林整備計画の公表

4 変更計画の始期

令和6年4月1日から適用します。

議案第79号関係

第9期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定について

1 提案の理由

老人福祉法第20条の8の規定により、老人福祉に係る各事業の計画（市町村老人福祉計画）及び介護保険法第117条では介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（市町村介護保険事業計画）を3年ごとに計画を定めることとなっております。

また、両法律において、両計画は「一体のものとして作成されなければならない」と規定されていることから、町では、現行の第8期計画が令和5年度末で終了することを踏まえ、第9期計画（令和6年度から令和8年度）を策定するものです。

2 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

3 計画の概要

高齢者保健福祉計画は、町の一般会計で推進する高齢者の福祉や保健に関する施策を記載しております。

また、介護保険事業計画では、これまでの保険給付や事業の実績をもとに、計画期間中の保険給付費等の推計を行い、計画期間における保険料を算定しています。

4 計画書 別冊のとおり

5 計画書の概略

(1) 高齢者保健福祉計画の事業内容

本計画に掲げた事業内容のうち、主なものは次のとおりです。

① 福祉事業

ア 生活支援

声かけ訪問サービス、寝たきり老人等介護手当、高齢者等屋根雪下ろし事業等

イ 介護予防

デイサービス事業、ショートステイ事業

ウ 生きがいづくり

敬老会の開催、温泉健康保養センター優待事業、高齢者学級の開催等

② 保健事業

ア 健康教育

集団健康教育、健康フェスティバルなど

イ 健康相談

温泉健康相談、総合健康相談

ウ 検診、予防接種

特定健診、各種検診の実施、肺炎球菌及び带状疱疹予防接種

エ リハビリ教室の開催

(2) 介護保険事業計画の概要について

① 介護保険事業の推進について

ア 地域包括支援センター事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談やその人の身体状況に最も適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けていくことができるよう、町による直営方式で運営しております。

イ 地域支援事業

高齢者が要介護状態になることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業展開を行います。

・介護予防・日常生活支援事業

要介護認定で非該当や要支援と判定された方や、生活機能が低下して介護が必要となるおそれがある方を対象としています。

主な事業は「訪問型サービス事業」「通所型サービス事業」「生活支援事業」「ショートステイ事業」といった必要な事業支援のほか「ふれあい教室の開催」「介護予防普及啓発」といった高齢者参加型の事業を実施します。

・包括的支援事業

包括支援センターの運営のほか、医療と介護サービスの連携ネットワーク体制の充実や認知症施策の推進、生活支援サービス体制の推進などを実施します。

・任意事業

地域ケア会議による問題共有の実施や、介護家族交流会の開催による介護家族のケア、住宅改修の支援、家族介護用品の支給などの事業を実施します。

ウ 事務運営の効率化

介護申請の負担軽減を図るための電子申請の運用や、認定審査会の簡素化など、認定事務の効率化を図るための検討を進めてまいります。

② 介護給付費の推計

介護給付費の推計は、令和5年度の介護サービスの状況及び国が示す諸係数を用いて推計しています。給付費は第8期の最終年である令和5年度の計画額（497,640千円）と比較すると、令和6年度の計画額を521,052千円と見込んでおり、4.7%の増加となっております。なお、増加の主な理由は、国の介護報酬の増額改定を見込んでいます。また、第9期計画期間中の令和7年度では前年比1.0%の減、令和8年度では前年比0.2%の減となる見込みです。こちらはいずれも認定者の減少に伴う減を見込んでおります。

ア 給付費の将来推計

(単位：千円)

区 分	R 6	R 7	R 8	3 ヶ年計
総給付費（在宅＋施設）	482,466	477,432	476,576	1,436,474
特定入所者サービス等給付費	27,047	26,962	26,878	80,887
高額介護サービス等給付費	9,925	9,894	9,863	29,682
高額医療合算介護サービス費	1,206	1,202	1,198	3,606
審査支払手数料	408	407	406	1,221
計	521,052	515,897	514,921	1,551,870

イ 地域支援事業費

(単位：千円)

区 分	R 6	R 7	R 8	3 ヶ年合計
地域支援事業費	36,870	36,600	36,450	109,920

ウ 介護給付費の推計値及び実績値の推移

(単位：千円)

区分	第8期			第9期			長期
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 12
計画	487,923	495,518	497,640	521,052	515,897	514,921	494,057
実績	457,667	450,378	482,276				

※R5は見込み

③ 介護保険料基準額の積算

介護保険料基準額は、計画期間3年分の保険給付費等の経費見込みに対し、国が示す諸係数を基本に積算しますと、第9期計画期間における介護保険料基準額は1月あたり6,564円となりますが、町では、独自に保険料の引き上げを抑えるため介護給付費準備基金を活用し、第8期の介護保険料基準額（5,600円）の水準を維持することとしております。

ア 準備基金を活用した積算

項目	計算式	結果
標準給付費見込額 ①		1,551,870 千円
地域支援事業費 ②		109,920 千円
(地域支援事業のうち総合事業分) ③		45,712 千円
第1号被保険者負担分相当額 ④	(①+②)×23%	382,211 千円
調整交付金相当額(本来分) ⑤	(①+③)×5%	79,879 千円
調整交付金見込額 ⑥	3年間推計	132,866 千円
調整交付金による保険料軽減額 ⑦	⑥-⑤	52,987 千円
保険料収納必要額 ⑧	④-⑦	329,224 千円
予定保険料収納率 ⑨		99 %
保険料賦課総額 ⑩	⑧÷⑨	325,931 千円
被保険者数 ⑪	3年合計	4,864 人
所得段階別加入割合補正後被保険者数 ⑫	3年合計	4,138 人
介護給付費準備基金の活用	第9期中	47,000 千円
介護給付費準備基金の活用 ⑬ (令和4年度末残高: 94,482 千円)	⑩-47,000 千円	278,931 千円
保険料基準見込額 ⑭	⑬÷⑫÷12カ月	5,617 円

以上の積算結果から、準備基金から 47,000 千円を活用することで保険料基準額の見込額が 5,617 円となり、百円未満を切り捨て、第8期の基準額と同額の 5,600 円となります。

なお、準備基金については、第6期以降、毎年積み立てをしており、令和5年度においても積立金が見込まれています。令和5年度末での基金残高 106,573 千円となる予定であり、第9期計画終了時で 59,573 千円の基金残高となる計画です。

イ 介護給付費準備基金の推移

※R5以降は見込み

(単位: 千円)

年度	期首残高	積立額	支消額	期末残高
元	52,310	12,579		64,889
2	64,889	8,492		73,381
3	73,381	9,412		82,793
4	82,793	11,689		94,482
5	94,482	12,091		106,573
6	106,573		15,000	90,773
7	90,773		15,000	75,173
8	75,173		17,000	59,573

④ 所得段階別の保険料額

基準額を5,600円とした場合の保険料の月額及び年額は表のとおりとなります。

第9期からは、介護保険施行令の一部改正により段階が現行の9段階から13段階へ変更となり、基準段階である第5階層の額に各割合を乗じて設定することとなります。

今回の改正では、低所得者に該当する第1段階から第3段階の保険料が低くなる一方で、新たに追加される第10段階から第13段階では高所得者の負担が増加します。

段階別介護保険料額

() は第8期計画、下段は第9期計画

(単位：%、円)

段階	内容	割合	月額	年額
低所得者の 上昇抑制	1 非課税世帯で本人収入80万円以下	(0.500) <u>0.445</u>	(2,800) <u>2,490</u>	(33,600) <u>29,880</u>
	2 非課税世帯で本人収入80万円超120万以下	(0.750) <u>0.685</u>	(4,200) <u>3,830</u>	(50,400) <u>45,960</u>
	3 非課税世帯で本人収入120万円超	(0.750) <u>0.690</u>	(4,200) <u>3,860</u>	(50,400) <u>46,320</u>
基準保険料	4 本人非課税かつ本人収入80万円以下	0.900	5,040	60,480
	5 本人非課税かつ本人収入80万超	1.000	5,600	67,200
	6 基準所得120万円未満	1.200	6,720	80,640
	7 基準所得120万円以上210万円未満	1.300	7,280	87,360
	8 基準所得210万円以上320万円未満	1,500	8,400	100,800
新たに設定	9 基準所得320万円以上 <u>420万円未満</u>	1.700	9,520	114,240
	10 <u>基準所得420万円以上520万円未満</u>	<u>1.900</u>	<u>10,640</u>	<u>127,680</u>
	11 <u>基準所得520万円以上620万円未満</u>	<u>2.100</u>	<u>11,760</u>	<u>141,120</u>
	12 <u>基準所得620万円以上720万円未満</u>	<u>2.300</u>	<u>12,880</u>	<u>154,560</u>
	13 <u>基準所得720万円以上</u>	<u>2.400</u>	<u>13,440</u>	<u>161,280</u>

※アンダーラインは変更があった箇所

⑤ 軽減措置実施後の所得段階別の保険料額

第1段階から第3段階までは、低所得者の保険料負担を軽減する軽減措置を適用されますので、適用後の保険料は以下のとおりとなります。

() は第8期、下段は第9期の率及び金額

段階	区分	対基準	年 額
1	非課税世帯で生活保護、老福年金、又は本人収入80万円以下	(0.300)	(20,160)
		0.285	19,160
2	非課税世帯で本人収入80万円超120万円以下	(0.500)	(33,600)
		0.485	32,600
3	非課税世帯で本人収入120万円超	(0.700)	(47,040)
		0.685	46,040

⑥ 介護保険運営協議会からの答申

令和6年1月15日に開催された介護保険運営協議会の結果を受け、第9期介護保険事業計画における、介護保険料について小笠原会長から次のとおり答申を受けております。

<p style="margin: 0;">答 申 書</p> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">令和6年1月15日</p> <p style="margin: 10px 0;">福島町長 鳴海 清春 様</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">福島町介護保険運営協議会 会長 小笠原 実</p> <p style="margin: 10px 0;">令和5年12月28日付け福福祉号において諮問がありました「福島町第9期介護保険事業計画」において設定する保険料については、審議の結果、下記のとおり結論を得ましたので答申いたします。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">記</p> <p style="margin: 10px 0;">1. 保険料の改定</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">第9期介護保険事業計画における保険料については、給付費全体の増加により、保険料の増額改定も考えられるが、介護保険準備基金が一定程度積み立てられていることから、第9期においては準備基金を活用し、現行保険料5,600円を維持することが妥当であるとする。</p> <p style="margin: 10px 0;">2. その他</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">3年毎に介護保険事業計画を見直すこととしているため、今後の給付費等の推移を踏まえ、適正な運営に努めること。</p> <p style="margin: 5px 0 0 20px;">また、被保険者の負担を増加させない運営を心掛けること。</p>
--

議案第88号関係

令和5年度福島町一般会計補正予算（第10号）
（第4表 地方債補正について）

（単位：千円）

起債の目的	地方債額	起債当区率	交付税算入率	交付税区分	摘要
福祉車両等整備事業債	6,100	過疎対策事業債 100%	有	公債	過疎対策事業債同意のため財源繰替え
				元利償還金	
生活支援ハウスの改修事業債	36,700	補正予算債 100%	有	公債	事業実施による増額
				元利償還金	
青少年交流センター整備事業債	10,100	過疎対策事業債 100%	有	公債	事業実施による増額
				元利償還金	
出産祝金交付事業債	△1,000	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績見込みによる減額
				元利償還金	
福祉バス購入事業債	△3,000	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績による減額
				元利償還金	
高齢者等冬の生活支援事業債	△500	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績見込みによる減額
				元利償還金	
町内会館整備事業債	800	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績による増額
				元利償還金	
子ども医療費助成事業債	△1,400	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績見込みによる減額
				元利償還金	
吉岡温泉整備事業債	△3,200	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績見込みによる減額
				元利償還金	
有害鳥獣処理施設整備事業債	△9,900	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績による減額
				元利償還金	
広域基幹林道前線改良事業債	△3,700	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績による減額
				元利償還金	
水産物供給基盤機能保全事業債	△300	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績による減額
				元利償還金	
橋梁長寿命化事業債	△2,000	過疎対策事業債 100%	有	公債	実績見込みによる減額
				元利償還金	

町道吉田町1号線整備事業債	△ 2,500	過疎対策事業債 100%	有 70%	公債費 元利償還金	実績による減額
普通河川河道整備事業債	△ 1,000	緊急浚渫推進事業債 100%	有 70%	公債費 元利償還金	実績による減額
空家対策等支援事業債	5,200	過疎対策事業債 100%	有 70%	公債費 元利償還金	実績見込みによる増額
定住向け町有住宅整備事業債	△ 19,500	過疎対策事業債 100%	有 70%	公債費 元利償還金	実績見込みによる減額
公有林整備事業債	400	国の予算等貸付金債 100%	無		実績見込みによる増額

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1 款：町税 1 項：町民税

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
					区分	金額		
21	1 個人	117,628	13,000	130,628	1 現年課税分	13,000	現年課税分	13,000
	◆賦課及び収納実績見込みによる増額							
21	2 法人	23,242	△6,600	16,642	1 現年課税分	△6,600	現年課税分	△6,600
	◆賦課及び収納実績見込みによる減額							
	計	140,870	6,400	147,270				

1 款：町税 2 項：固定資産税

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
					区分	金額		
21	1 固定資産税	318,501	15,000	333,501	1 現年課税分	15,000	現年課税分	15,000
	◆賦課及び収納実績見込みによる増額							
	計	321,761	15,000	336,761				

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1 款：町税 5 項：入湯税 (単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
1	入湯税	7,308	△ 200	7,108	1	△ 200	入湯税 △200
21	◆実績見込みによる減額						
	計	7,308	△ 200	7,108			

1 2 款：使用料及び手数料 1 項：使用料 (単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
2	衛生使用料	1,400	520	1,920	1	520	合葬式墓地使用料 520
21	◆実績見込みによる増額						
4	商工使用料	7,410	△ 673	6,737	1	△ 434	横綱記念館使用料 △434
22	◆実績見込みによる減額						
	計	60,005	△ 153	59,852			

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1.2 款：使用料及び手数料 2 項：手数料

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
22	2 総務手数料	1,553	513	2,066	1 総務手数料	513	戸籍及び住民基本台帳手数料(支所) 513
	◆実績見込みによる増額						
	計	12,704	513	13,217			

1.3 款：国庫支出金 1 項：国庫負担金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
22	1 民生費国庫負担金	132,798	△5,930	126,868	1 身体障害者 援護費国庫 負担金	△490	障害者自立支援医療費負担金 △490
	◆実績見込みによる減額				2 障害者介護 給付費等国 庫負担金	△3,914	障害者介護給付費等国庫負担金 △3,914
					4 児童手当国 庫負担金	△703	児童手当給付負担金 △703
					5 障害児施設 給付費等国 庫負担金	△1,023	障害児施設給付費等国庫負担金 △1,023

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1.3款: 国庫支出金 1項: 国庫負担金

(単位: 千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
22					6	介護保険低所得者保険料軽減負担金	介護保険低所得者保険料軽減負担金 200
	2 衛生費国庫負担金	14,050	△ 4,792	9,258	1	保険衛生費国庫負担金	母子保健衛生費等国庫負担金 △ 4,792 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 △ 4,745
23	◆実績見込みによる減額						
	計	146,848	△ 10,722	136,126			

1.3款: 国庫支出金 2項: 国庫補助金

(単位: 千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
	1 総務費国庫補助金	151,714	△ 393	151,321	1	個人番号カード事業等補助金	個人番号カード事務費補助金 △ 427 △ 427
23	◆実績見込みによる減額				2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,579 6,579

1.3款:国庫支出金 2項:国庫補助金

(単位:千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
					区分	金額		
23					3 社会保障・ 税番号制度 システム整 備費補助金	2,446	総務省所管社会保障・税番号制度システム整備費 補助金	2,446
					4 物価高騰対 応重点支援 地方創生臨 時交付金	△ 8,991	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	△8,991
24	2 民生費国庫補助金	7,924	△ 650	7,274	子育て世帯 生活支援特 別交付金給 付事業費補 助金	△ 650	子育て世帯生活支援特別交付金給付事業費補助金	△650
	◆実績見込みによる減額							
24	3 衛生費国庫補助金	21,333	△ 2,561	18,772	保険衛生費 補助金	△ 2,561	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 国庫補助金	△1,765 10 △806
	◆実績見込みによる減額							
24	4 土木費国庫補助金	40,480	△ 3,000	37,480	空き家対策 総合支援事 業補助金	△ 3,000	空き家対策総合支援事業補助金	△3,000
	◆実績による減額							

1-3 款：国庫支出金 2 項：国庫補助金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	5 教育費国庫補助金	14,577	△ 2,662	11,915	1- 教育総務費 補助金	△ 2,662	地方創生推進交付金 学校保健特別対策事業費補助金 △3,682 1,020
24	◆実績見込みによる減額						
	6 商工費国庫補助金	0	1,098	1,098	3 観光費補助 金	1,098	小型旅客船等安全対策事業費補助金 1,098
24	◆補助金交付決定による増額						
	計	236,028	△ 8,168	227,860			

1-4 款：道支出金 1 項：道負担金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	1 民生費負担金	110,918	△ 7,241	103,677	2 身体障害者 援護費負担 金	△ 245	障害者自立支援医療費負担金 △245
25	◆実績見込みによる減額						

1.4款:道支出金 1項:道負担金

(単位:千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明	
					区分	金額			
						3	障害者介護給付費等負担金	△1,957	障害者介護給付費等負担金 △1,957
						4	国民健康保険軽減費負担金	△4,366	国民健康保険基盤安定負担金 △4,450 国民健康保険未就学児均等割保険料負担金 84
						5	後期高齢者医療保険料軽減費負担金	△262	後期高齢者医療保険基盤安定拠出金 △262
						8	障害児施設給付費等負担金	△511	障害児施設給付費等負担金 △511
						9	介護保険低所得者保険料軽減負担金	100	介護保険低所得者保険料軽減負担金 100

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1.4款：道支出金 1項：道負担金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
26	3 衛生費負担金	70	△ 24	46	1 保健衛生費負担金	△ 24	母子保健衛生費等負担金 △24
	◆実績見込みによる減額						
	計	114,738	△ 7,265	107,473			

1.4款：道支出金 2項：道補助金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
26	1 総務費補助金	2,610	△ 595	2,015	1 電源立地地域対策交付金	155	電源立地地域対策交付金 155
	◆実績見込みによる減額						
26	2 民生費補助金	8,619	3,465	12,084	3 U I J ター ン新規就業 支援事業補 助金	△ 750	U I J ター ン新規就業 支援事業補助金 △ 750
	◆補助金交付決定による増額(対象事業：ダイサービスセンター利用者送迎車輛購入費助成金)						
	計	11,229	2,870	14,100			

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1.4款:道支出金 2項:道補助金

(単位:千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
26	3 衛生費補助金	58,763	△ 1,488	57,275	2 心身障害者医療費対策費補助金	△ 489	重度心身障害者医療費補助金 △439 重度心身障害者医療事務費補助金 △50
	◆実績見込みによる減額				3 母子保健費補助金	△ 698	母子家庭等医療費補助金 △691 母子家庭等医療事務費補助金 △7
27	4 農林水産業費補助金	63,343	3,570	66,913	5 妊産婦安心出産支援事業補助金	△ 119	妊産婦安心出産支援事業補助金 △119
	◆実績見込みによる増額				6 保健衛生費補助金	△ 182	出産・子育て応援交付金 △182
					1 農業費補助金	4,079	農業委員会活動促進事業交付金 601 鳥獣被害防止総合対策事業補助金 3,478

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

14款：道支出金 2項：道補助金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
					区分	金額			
27					2	林業費補助金	△ 509	森林環境保全整備事業補助金 豊かな森づくり推進事業補助金	△476 △33
	計	133,335	4,952	138,287					

14款：道支出金 3項：道委託金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
					区分	金額			
27	1 総務費委託金	12,982	△ 2,904	10,078	1	総務管理費委託金	△ 141	権限移譲事務交付金 土地利用規制等対策事業事業交付金	△102 △39
	◆実績による減額				2	選挙費委託金	△ 2,435	知事及び道議会議員選挙委託金	△ 2,435
					3	統計調査費委託金	△ 328	各種統計調査委託料	△328
	計	13,224	△ 2,904	10,320					

議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1.5 款：財産収入 1 項：財産運用収入

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
	2 利子及び配当金	150	1	151	1 利子及び配当金	1	1 過疎地域自立促進特別事業基金利子収入
28	◆利率の確定による増額						
	計			0			

1.5 款：財産収入 2 項：財産売払収入

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
	2 物品売払収入	1,700	563	2,263	1 物品売払収入	563	563 町有林立木等売払収入
28	◆実績による増額						
	3 生産物売払収入	5,191	△ 4,134	1,057	1 生産物売払収入	△ 4,134	陸上養殖アロビ売払収入 △ 4,134
28	◆実績見込みによる減額						
	計	6,901	△ 3,571	3,330			

1.6 款：寄付金 1 項：寄付金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
					区分	金額		
28	1 一般寄付金	100	3,091	3,191	1 一般寄付金	3,091	一般寄付金	3,091
	◆実績による増額							
28	2 総務寄付金	70,000	△ 1,200	68,800	1 一般寄付金	△ 1,200	ふるさと応援寄付金	△ 1,200
	◆実績見込みによる減額							
	計	70,100	1,891	71,991				

1.7 款：繰入金 2 項：基金繰入金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
					区分	金額		
29	1 財政調整基金繰入金	327,050	△ 157,820	169,230	1 財政調整基金繰入金	157,820	財政調整基金繰入金	△ 157,820
	◆今回の補正に係る財源調整による減額。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は169,230千円となります。							
29	4 ふるさと応援基金繰入金	69,171	△ 9,119	60,052	1 ふるさと応援基金繰入金	△ 9,119	ふるさと応援基金繰入金	△ 9,119
	◆実績見込みによる減額							

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1.7 款：繰入金 2 項：基金繰入金

(単位：千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
29	5 公共施設維持保全基金繰入金 ◆実績見込みによる減額	33,564	△ 5,640	27,924	1 公共施設維持保全基金繰入金	△ 5,640	公共施設維持保全基金繰入金 △5,640
29	6 人財育成基金繰入金 ◆実績見込みによる減額	12,836	△ 5,214	7,622	1 人財育成基金繰入金	△ 5,214	人財育成基金繰入金 △5,214
29	7 森林環境譲与税基金繰入金 ◆実績による増額	4,400	1,061	5,461	1 森林環境譲与税基金繰入金	1,061	森林環境譲与税基金繰入金 1,061
29	8 ふるさと定住促進住宅基金繰入金 ◆実績見込みによる減額	10,043	△ 275	9,768	1 ふるさと定住促進住宅基金繰入金	△ 275	ふるさと定住促進住宅基金繰入金 △275
	計	459,344	△ 179,777	279,567			

■議案第 8 号関係 令和 5 年度一般会計補正予算（第 10 号） 歳入説明資料

1.9 款：諸収入 5 項：雑入

（単位：千円）

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
1	雑入	48,079	△ 6,284	41,795	1	高額の療養費収入	重度心身障害者医療高額療養費収入 △1,550
	◆実績見込みによる減額				2	給食費収入	教職員等給食費収入 △600
					4	保険料負担金収入	会計年度任用職員等社会保険料負担金収入 705
					5	農業者年金業務委託手数料	農業者年金業務委託手数料 103

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

1.9款:諸収入 5項:雑入

(単位:千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
30					9 雑入	△ 4,942	渡島西部広域事務組合派遣職員給与費負担収入 △6,425 職員団体専従職員共済費負担収入 859 生活支援ハウス利用料等 △610 みなと交流館電気料 40 特産品センター自動販売機電気料 386 青函トンネル記念館光熱水費負担金 242 養育医療費徴収金 △222 定任促進対策事業奨励金返還金 549 その他 39
	計	51,179	△ 6,284	44,895			

2.0款:町債 1項:町債

(単位:千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
31	1 総務債	15,600	△ 1,000	14,600	1 ふるさと暮らし応援事業債	△ 1,000	出産祝金交付事業債 △1,000
	◆実績による減額						
	2 民生債	44,800	40,100	84,900	2 社会福祉債	40,100	福祉バス購入事業債 △3,000 高齢者等冬の生活支援事業債 △500 町内会館整備事業債 800 福祉車輛等整備事業債 6,100 生活支援ハウス改修事業債 36,700
31	◆対象事業の追加による増額						

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 歳入説明資料

2.0款:町債 1項:町債

(単位:千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
31	3 衛生債	1,110,400	△ 4,600	1,105,800	1 保険衛生債	△ 4,600	子ども医療費助成事業債 吉岡温泉整備事業債
	◆実績による減額						
31	4 農林水産業債	86,300	△ 13,500	72,800	1 農業債	△ 9,900	有害鳥獣処理施設整備事業債
	◆実績による減額				2 林業債	△ 3,300	公有林整備事業債 広域基幹林道島前線改良事業債
31	6 土木債	234,700	△ 19,800	214,900	1 道路橋梁事業債	△ 4,500	橋梁長寿命化事業債 町道吉田町1号線整備事業債
	◆実績による減額				3 水産業債	△ 300	水産物供給基盤機能保全事業債

2.0款:町債 1項:町債

(単位:千円)

議案 ページ	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
31					2	普通河川河道整備事業債 債	△1,000 普通河川河道整備事業債 △1,000
					3	都市計画事業債	5,200 空家対策等支援事業債 5200
					4	定住向け町 有住宅整備 事業債	△19,500 定住向け町有住宅整備事業債 △19,500
					1	青少年交流 センター整 備事業債	10,100 青少年交流センター整備事業債 10,100
8	教育債	0	10,100	10,100			
32	◆対象事業の追加による増額						
	計	1,512,003	11,300	1,523,303			

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 議会事務局

議案 ページ	新 継	1 項：議会費		1 目：議会費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	予 算 額	補正額	補正後の額		
			50,383	△ 3,991	46,392	一般財源 △ 3,991	【事業目的】 二元代表民主制の充実と町民自治の観点から、政策をめぐる立案・決定・執行・評価（監視）における論点・争点を明確にし、真の地方自治の実現を図る。 【主な増減】 報酬△1,557（議員歳費△1,512ほか）、職員手当等△529（議員期末手当）、共済費△718（議員共済等負担金）、報償費△100（専門的審査・調査謝礼）、旅費△732（委員旅費△107、普通旅費△273、視察研修旅費△263ほか）、需用費△154（消耗品費△136、食糧費△15ほか）、負担金・補助及び交付金△201（政務活動費△145ほか） 【事業内容等】 実績見込による減額。
35	継	議会運営費	3,842	△ 27	3,815	一般財源 △ 27	【事業目的】 議会の活動に関する情報公開を徹底し、地域を熟知する町民との情報を共有する。 【主な増減】 需用費△27（議会だより印刷製本費） 【事業内容等】 実績見込による減額。

(単位：千円)

課 名 総務課

議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		1 目：一般管理費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	予 算 額	補正額	補正後の額		
			29,359	△ 1,077	28,282	一般財源 △ 1,077	【事業目的】 行政組織及び全般的な事務管理を行い、安定的な行政運営を図る。 【主な増減】 報償費△123（各種報償費）、旅費366（赴任旅費）、役務費△700（通信運搬費）委託料△150（連絡員業務委託料△64外）、備品購入費△450（貸付被服購入費△350外）外 【事業内容等】 支出精査による減額。
36	継	一般管理費	414	△ 180	234	一般財源 △ 180	【事業目的】 条例に基づき委員会の適切な運営。 【主な増減】 報酬△150（表彰審議委員会委員報酬△20外）、旅費△30（表彰審議委員会費用弁償△4外） 【事業内容等】 会議終了等による減額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 総務課

(単位：千円)

2 款：総務費 議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		1 目：一般管理費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事業・事業予算名	予 算 額	補正額	補正後の額		
36	継	渡島町村会費	1,800	△ 112	1,688	一般財源 △ 112	【事業目的】 町村事務等の権限に属する連絡調整や地方自治の振興発展に寄与する調査研究・陳情等を共同で行う。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△112（渡島町村会特別会計負担金△56外） 【事業内容等】 事業完了による減額。
36	継	職員研修費	2,735	△ 680	2,055	一般財源 △ 680	【事業目的】 研修による職員の能力向上を図り、業務や住民サービスの向上を図る。 【主な増減】 旅費△570（研修旅費）、委託料△110（職員研修実施業務委託料） 【事業内容等】 支出精査及び事業完了による減額。
37	継	庁舎管理費	33,621	1,000	34,621	一般財源 1,000	【事業目的】 庁舎を適切に維持管理する。 【主な増減】 需用費1,000（修繕費） 【事業内容等】 1階職員男子トイレ小便器不調によるフラッシュバルブ取替のため。
37	継	公共施設等総合管理計画策定事業費	4,400	△ 308	4,092	一般財源 △ 308	【事業目的】 公共施設等を適正に維持管理するため計画を策定する。 【主な増減】 委託料△308（公共施設等総合管理計画策定業務委託料） 【事業内容等】 事業完了による減額。

課名 企画課

(単位：千円)

2 款：総務費 議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		2 目：文書広報費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事業・事業予算名	予 算 額	補正額	補正後の額		
37	継	文書広報費	2,408	68	2,476	一般財源 68	【事業目的】 町民に行政情報等を適切に提供。 【主な増減】 需用費68（印刷製本費） 【事業内容等】 発行ページ数増加による増額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 総務課

(単位：千円)

2 款：総務費 議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		5 目：財産管理費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	算 額	予 算	額		
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額		
37	継	5,684	△ 330	5,354	△ 330	一般財源	【事業目的】 町有財産（公用車両を除く）を適正に管理する。 【主な増減】 委託料△330（草刈業務委託料△240外） 【事業内容等】 支出精査及び事業完了による減額。
		11,293	△ 2,184	9,109	△ 2,184	一般財源	【事業目的】 公用車両の適切な管理を行う。 【主な増減】 需用費△1,907（燃料費980外）、役務費△277（自動車保険料） 【事業内容等】 支出精査による減額。
37	継						

課 名 企画課

(単位：千円)

2 款：総務費 議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		6 目：企画費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	算 額	予 算	額		
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額		
37	継	576	△ 192	384	△ 192	一般財源	【事業目的】 総合計画の策定や変更の審議を行う。 【主な増減】 報償費△160（総合計画審議会委員報酬）、旅費△32（総合計画審議会委員費用弁償） 【事業内容等】 開催実績による減額。 （当初：6回開催 実績：6回開催（うち1回は書面開催））
37	継	38,569	△ 8,623	29,946	△ 6,787	繰入金 一般財源	【事業目的】 ふるさと納税制度の運用（ふるさと納税者に対する返礼品送付など）及び補助金の交付。 【主な増減】 役務費△62（広告料388、各種手数料△450）、委託料△6,725（ふるさと納税運営業務委託料）、使用料及び賃借料△1,386（ふるさと納税ポータルサイト等利用料）、負担金・補助及び交付金△450（ふるさと応援基金事業補助金） 【事業内容等】 寄付額の減額見込に伴う関係経費の減額。
38	継	360	△ 294	66	△ 294	一般財源	【事業目的】 総合戦略策定及び審議を行う。 【主な増減】 報酬△245（総合戦略策定委員報酬）、旅費△49（総合戦略策定委員費用弁償） 【事業内容等】 開催実績による減額。 （当初：3回 実績：1回）

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 企画課

2款：総務費		1項：総務管理費		6目：企画費		(単位：千円)	
議案ページ	新継	事業予算名	補正前の額	予算額		財源内訳	【事業目的】
				補正額	補正後の額		
38	継	高度無線環境整備事業費	200	△ 150	50	一般財源 △ 150	【事業目的】 新型コロナウイルス感染症対応のためのテレワークやオンライン授業等の「新たな日常」に必要な情報通信基盤を整備するため、町内の光ファイバー未整備地区の整備を行う。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△150 (インターネット接続環境整備費補助金) 【事業内容等】 実績見込による減額。
38	継	テレビ放送共同受信施設整備支援事業費	200	△ 154	46	一般財源 △ 154	【事業目的】 テレビ放送の難視聴を解消するために設置されたテレビ放送共同受信施設の費用の一部を助成することにより、テレビ共同受信施設組合の継続的な運営を支援する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△154 (テレビ放送共同受信施設整備費補助金) 【事業内容等】 補助事業完了による事業費確定に伴う減額。

課名 総務課

2款：総務費		1項：総務管理費		11目：職員厚生管理費		(単位：千円)	
議案ページ	新継	事業予算名	補正前の額	予算額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
				補正額	補正後の額		
38	継	職員厚生管理費	2,456	△ 676	1,780	一般財源 △ 676	【事業目的】 職員の安全と健康保持及び快適な職場環境の形成を図る。 【主な増減】 役務費△500 (健康検査手数料)、委託料△176 (ストレスチェック実施業務委託料) 【事業内容等】 業務完了等による減額。

課名 企画課

2款：総務費		1項：総務管理費		12目：テレビ中継局管理費		(単位：千円)	
議案ページ	新継	事業予算名	補正前の額	予算額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
				補正額	補正後の額		
38	継	テレビ中継局管理費	3,641	△ 100	3,541	一般財源 △ 100	【事業目的】 福島・白河テレビ中継局施設の改修。 【主な増減】 需用費△100 (光熱水費) 【事業内容等】 実績見込による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 総務課

(単位：千円)

2 款：総務費 議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		1 3 目：電子計算費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	算 額	予 算	額		
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額		
38	継	1,785	△ 207	1,578	△ 207	一般財源	【事業目的】 住民サービスに係る行政事務効率化のための電子計算機器等の維持管理。 【主な増減】 需用費△207（印刷製本費） 【事業内容等】 支出精査による減額。
39	継	17,561	△ 396	17,165	△ 396	一般財源	【事業目的】 住民サービスに係る行政事務効率化のための電子計算機器等の購入経費。 【主な増減】 使用料及び賃借料△396（住民記録等電算システム使用料） 【事業内容等】 支出精査による減額。

課 名 企画課

(単位：千円)

2 款：総務費 議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		1 4 目：バス待合所管理費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	算 額	予 算	額		
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額		
39	継	2,782	△ 200	2,582	△ 200	一般財源	【事業目的】 住民の交通手段確保のため、バス運行に係る待合所の維持管理。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△200（バス待合所整備事業補助金） 【事業内容等】 実績見込による減額。

2 款：総務費 1 項：総務管理費 1 7 目：ふるさと暮らし応援事業費

(単位：千円)

2 款：総務費 議案 ページ	新 継	1 項：総務管理費		1 7 目：ふるさと暮らし応援事業費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	算 額	予 算	額		
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額		
39	継	11,700	△ 3,000	8,700	△ 3,000	一般財源	【事業目的】 若者等の定住を促進するため新築住宅等へ奨励金を交付する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△3,000（定住促進住宅等奨励助成金） 【事業内容等】 実績見込による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 企画課

2 款：総務費 1 項：総務管理費 1 9 目：定住・移住促進事業費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
39	継	定住促進住宅整備事業費	10,463 △ 695	9,768	繰入金 △ 695	【事業目的】 町内の建築業に携わる若者や、子育て中の若者等の意見を反映した「福島町定住促進住宅整備計画」の具現化により、子育て世帯等、若者の定住・移住を促進する。 【主な増減】 委託料△695 (定住促進住宅基本・実施設計業務委託料△693、植生及び樹木管理委託料△2) 【事業内容等】 入札減及び実績による減額。
39	継	UIJTターン新規就業者支援事業	1,000 △ 1,000	0	道支出金 △ 750 一般財源 △ 250	【事業目的】 東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)からの移住を促進する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△1,000 (移住支援金) 【事業内容等】 実績による減額。
40	継	移住者支援事業費	600 △ 400	200	一般財源 △ 400	【事業目的】 福島町への移住促進を図る。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△400 (移住者支援補助金) 【事業内容等】 実績見込による減額。

2 款：総務費 1 項：総務管理費 2 1 目：雇用奨励等支援事業費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
40	継	雇用奨励等支援事業費	7,100 △ 907	6,193	一般財源 △ 907	【事業目的】 地元企業等の振興を図るため、労働者不足のために外国人技能実習生を受け入れるための初期投資の負担軽減を図るとともに、福島商業高校新卒者の雇用の場を確保することなどで若者の定住を促進する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△907 (福島商業高校新卒者雇用奨励助成金△607、外国人技能実習生受入助成金△300) 【事業内容等】 実績見込による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 町民課

2 款：総務費		2 項：徴税費		1 目：税務総務費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
新 議案 ページ	継	補正前の額	補正額	額 補正後の額	財源内訳		
		210	△ 100	110	一般財源 △ 100	【事業目的】 町税の賦課及び徴収業務に関する事務。	(単位：千円)
40	継					【主な増減】 旅費△100（普通旅費）	
						【事業内容等】 実績見込による減額。	

2 款：総務費		2 項：徴税費		2 目：賦課徴収費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
新 議案 ページ	継	補正前の額	補正額	額 補正後の額	財源内訳		
		6,896	△ 541	6,355	一般財源 △ 541	【事業目的】 町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課事務等を電算化し業務の効率化を図る。	(単位：千円)
40	継					【主な増減】 委託料△541（町税電算システム改修業務委託料）	
						【事業内容等】 実績見込による減額。	

2 款：総務費		3 項：戸籍住民基本台帳費		1 目：戸籍住民基本台帳費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
新 議案 ページ	継	補正前の額	補正額	額 補正後の額	財源内訳		
		11,553	△ 450	11,103	国庫支出金 △ 427 諸収入 513 一般財源 △ 536	【事業目的】 戸籍及び住民基本台帳の事務を適切に処理する。	(単位：千円)
41	継					【主な増減】 給料△180（フルタイム会計年度任用職員給料）、職員手当等△100（時間外勤務手当） 旅費△130（普通旅費）、使用料及び賃借料△40（電子計算機器借上料）	
						【事業内容等】 実績見込による減額。	
		410	△ 49	361	一般財源 △ 49	【事業目的】 旅券事務を適切に処理する。	
41	継					【主な増減】 旅費△49（普通旅費）	
						【事業内容等】 実績見込による減額。	

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 町民課

議案ページ	新継	事務・事業予算名		3 項：戸籍住民基本台帳費		1 目：戸籍住民基本台帳費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正額	国庫支出金	一般財源		
41	継	8,641	1,803	10,444	1,803	2,446	△ 643	<p>【事業目的】 社会保障・税番号制度の導入に係るマイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記の実現を図るため関係システムの整備を実施する。</p> <p>【主な増減】 委託料△1,803(電子計算機システム開発委託料)</p> <p>【事業内容等】 実施要領の変更による整備内容の追加に伴う増額。</p>	

(単位：千円)

課名 総務課

議案ページ	新継	事務・事業予算名		4 項：選挙管理委員会費		1 目：選挙管理委員会費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正額	一般財源			
41	継	731	△ 150	581	△ 150	△ 150		<p>【事業目的】 地方自治法に定める選挙管理委員会を適正に運営する。</p> <p>【主な増減】 旅費△150(委員旅費△100、普通旅費△50)</p> <p>【事業内容等】 支出精査による減額。</p>	

(単位：千円)

2 款：総務費 4 項：選挙費 2 目：衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

議案ページ	新継	事務・事業予算名		4 項：選挙費		2 目：衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正額	一般財源			
42	継	6,745	△ 2,893	3,852	△ 2,893	△ 2,893		<p>【事業目的】 知事及び道議会議員選挙の公正な執行。</p> <p>【主な増減】 報酬△365(投票立会人報酬△286外)、職員手当等△2,032(時間外勤務手当△753外) 需用費△258(消耗品費△150外)、役務費△179(通信運搬費)外</p> <p>【事業内容等】 支出精査による減額。</p>	
42	継	17,922	△ 13,490	4,432	△ 13,490	△ 13,490		<p>【事業目的】 福島町長及び福島町議会議員選挙の公正な執行。</p> <p>【主な増減】 報酬△525(投・開票立会人報酬△490外)、職員手当等△2,350(時間外勤務手当△1,328外) 需用費△409(印刷製本費△210外)、役務費△803(通信運搬費△614外)、委託料△406(不在者投票事務委託料△377外)、負担金・補助及び交付金△8,911(選挙公営費負担金△7,633外)</p> <p>【事業内容等】 支出精査による減額。</p>	

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 企画課

2 款：総務費 5 項：統計調査費 1 目：指定統計調査費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
43	継	指定統計調査費	1,197	△ 290	一般財源 △ 290	<p>【事業目的】 国の統計法に基づく調査の実施。</p> <p>【主な増減】 職員手当等△54(時間外勤務手当)、報償費△210(各種統計調査報償費)、旅費△8(普通旅費)、役員費△18(通信運搬費)</p> <p>【事業内容等】 実績見込による減額。</p>

課名 議会事務局

2 款：総務費 6 項：監査委員費 1 目：監査委員費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
44	継	監査委員費	1,659	△ 19	一般財源 △ 19	<p>【事業目的】 地方自治法に定められた権限に基づき、町や財政的援助を行っている団体などの財務に関する事務の執行等を監視し、公正で合理的かつ効率的な行政運営の確保を図る。</p> <p>【主な増減】 需用費△19(購読料)</p> <p>【事業内容等】 実績見込による減額。</p>

課名 企画課

2 款：総務費 7 項：財政基金費 5 目：ふるさと応援基金 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
44	継	ふるさと応援基金費	70,010	△ 4,300	基金 △ 4,300	<p>【事業目的】 ふるさと応援寄付金及び利息の積立。</p> <p>【主な増減】 積立金△4,300(ふるさと応援基金△15,000、企業版ふるさと納税10,700千円)</p> <p>【事業内容等】 実績見込による増額。</p>

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 企画課

2 款：総務費 7 項：財政基金費 6 目：過疎地域自立促進特別事業基金費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
45	継	過疎地域自立促進特別 事業基金費	5,004	1 5,005	1 その他	【事業目的】 過疎地域自立促進特別事業を推進するため基金を造成する。 【主な増減】 積立金1(積立金) 【事業内容等】 実績見込による増額。

課名 総務課

2 款：総務費 7 項：財政基金費 7 目：公共施設維持保全基金費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
45	継	公共施設維持保全基金 費	11	1 12	1 財産収入	【事業目的】 公共施設の安定した維持保全を図るため基金を造成する。 【主な増減】 積立金1 【事業内容等】 利子収入の積立。(利率確定による)

課名 福祉課

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 1 目：社会福祉総務費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
45	継	社会福祉総務費	723	△ 169 554	△ 169 一般財源	【事業目的】 社会福祉業務全股を適切に執行し福祉の増進を図る。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△28(各種負担金)、扶助費△141(寝たきり老人等介護手当 給付費) 【事業内容等】 実績見込による減額。
45	継	障害者福祉事業費	207,555	△ 8,808 198,747	△ 4,404 △ 2,202 △ 2,202 国庫支出金 道支出金 一般財源	【事業目的】 障がい者がその能力及び適正に応じ、自立した生活を営むことができるよう、福祉サー ビスに係る給付・支援を行い福祉の充実を図る。 【主な増減】 扶助費△8,078(障害者介護給付△7,828、療養介護医療費△980) 【事業内容等】 実績見込による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 町民課

3 款：民生費 議案 ページ	1 項：社会福祉費 新 継	1 目：社会福祉総務費 事務・事業予算名	算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			予 補正前の額	補正額		
45	継	高齢者屋根雪下し及び 除排雪費用助成事業費	3,615	△ 80	一般財源 △ 80	【事業目的】 住宅の屋根の雪下し及び家屋周辺の除排雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に 対し、除排雪の費用の一部を助成する。また各町内会への除雪ボランティア活動の支援 として、小型除雪機の貸与を実施し福祉の向上を図る。 【主な増減】 備品購入費△80（除雪機購入費） 【事業内容等】 実績見込による減額。

(単位：千円)

課名 福祉課

3 款：民生費 議案 ページ	1 項：社会福祉費 新 継	1 目：社会福祉総務費 事務・事業予算名	算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			予 補正前の額	補正後の額		
46	継	重度心身障がい者等々 クシー料金助成事業費	596	△ 206	一般財源 △ 206	【事業目的】 重度心身障がい者のうち、病院等へ通院するための移動手段をタクシーに頼るしかない 者に対して、タクシー料金の一部を助成する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△206（重度心身障害者タクシー利用支援助成金） 【事業内容等】 実績見込による減額。

(単位：千円)

課名 総務課

3 款：民生費 議案 ページ	1 項：社会福祉費 新 継	1 目：生活館等管理費 事務・事業予算名	算 額		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			予 補正前の額	補正後の額		
46	継	生活館等管理費	2,123	△ 300	一般財源 △ 300	【事業目的】 生活環境の改善と生活文化の向上のため、生活館の維持管理を図る。 【主な増減】 需用費△300（光熱水費） 【事業内容等】 支出精査及び事業完了による減額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 総務課

3款：民生費 議案ページ	1項：社会福祉費 事務・事業予算名	3目：生活館等管理費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		予算 補正前の額	予算 補正額		
		31,900	△ 790	一般財源 △ 790	【事業目的】 生活館を適切に維持管理する。
46	各生活館等改修事業費				【主な増減】 委託料△630（白旗町内会館整備工事実施設計委託料△534外）、工事請負費△160（松浦・吉野町内会館トイレ改修工事費△87外）
					【事業内容等】 支出精査及び事業完了による減額。

（単位：千円）

課名 福祉課

3款：民生費 議案ページ	1項：社会福祉費 事務・事業予算名	4目：老人福祉費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		予算 補正前の額	予算 補正後の額		
		619	△ 195	一般財源 △ 195	【事業目的】 住み慣れた地域及び家庭等において自立した生活を営むことができるよう、高齢者等に生活支援サービスを提供し、緊急時の連絡体制の整備を図る。
46	老人福祉費				【主な増減】 需用費△30（消耗品費）、役務費△34（各種手数料）、備品購入費△131（緊急通信器具購入費）
					【事業内容等】 実績見込による減額。
		14,000	△ 1,202	一般財源 △ 1,202	【事業目的】 福祉バス入替えによる車両更新。
47	車輛購入事業費				【主な増減】 備品購入費△1,202（福祉バス購入費）
					【事業内容等】 実績による減額。
		13,975	△ 1,988	道支出金 3,465 一般財源 △ 5,453	【事業目的】 社会福祉法人が使用する車輛購入に係る費用を助成し、高齢者福祉の増進を図る。
47	福祉車輛等購入費助成事業費				【主な増減】 負担金・補助及び交付金△1,988（デザイナーサービスセンター利用者送迎車輛購入費助成金）
					【事業内容等】 実績による減額。

（単位：千円）

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 町民課

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 4 目：老人福祉費 (単位：千円)

議案ページ	新継	事務・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
46	継	高齢者行事費	3,101	△ 420 2,681	△ 420 一般財源	【事業目的】 長年にわたり地域社会の発展に貢献されてきた高齢者の方々の功績をたたえとともに、長寿を祝福する。 【主な増減】 報償費△288(敬老会報償費)、需用費△132(食糧費) 【事業内容等】 事業完了に伴う減額。

課名 福祉課

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 5 目：生活支援ハウス管理運営費 (単位：千円)

議案ページ	新継	事務・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
47	継	生活支援ハウス管理運営費	25,173	△ 900 24,273	△ 610 諸収入 △ 290 一般財源	【事業目的】 高齢者に介護予防支援・居住・交流機能を総合的に提供し、安心して健康な生活ができるよう支援する。 【主な増減】 需用費△900(燃料費△200、光熱水費△700) 【事業内容等】 実績見込による減額。

課名 教育委員会事務局(生涯学習)

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 6 目：福祉センター運営費 (単位：千円)

議案ページ	新継	事務・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
47	継	福祉センター運営費	15,446	△ 770 14,676	△ 770 一般財源	【事業目的】 集会施設の提供及び社会福祉並びに社会教育活動場所の提供。 【主な増減】 需用費△770(燃料費△600、光熱水費△170) 【事業内容等】 支出精査に伴う減額。
47	継	福祉センター冷房設備設置事業費	11,600	△ 338 11,262	△ 338 一般財源	【事業目的】 夏季における館内温度の著しい上昇対策として、冷房設備を整備することにより、来館者の利便性の確保をする。 【主な増減】 備品購入費△338(管理用備品購入費) 【事業内容等】 見合わせ落札減による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 町民課

(単位：千円)

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 9 目：低所得者世帯支援給付金給付事業費

議案 ページ	新 継	事務・事業 事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
47	継	低所得者世帯支援給付金給付事業費	30,561	△ 3,725	国庫支出金 5,559 一般財源 △ 9,284	【事業目的】 物価高騰の負担が大きいために低所得世帯の負担軽減を図ることを目的に、高齢者等を含む令和5年度の住民税非課税世帯に対し、給付金を支給する。 【主な増減】 役員費△200 (通信運搬費△200、各種手数料△45)、負担金・補助及び交付金△3,480 (低所得者世帯支援給付金) 【事業内容等】 事業完了に伴う減額。

課 名 福祉課

(単位：千円)

3 款：民生費 2 項：児童福祉費 1 目：児童福祉総務費

議案 ページ	新 継	事務・事業 事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
48	継	児童発達支援費	4,772	△ 2,106	国庫支出金 △ 1,023 道支出金 △ 511 一般財源 △ 572	【事業目的】 児童福祉法による児童発達支援(通所サービス等)により障がいを持つ児童の発達を促す。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△60 (心身障害児等通園補助金)、扶助費△2,046 (障害児給付費) 【事業内容等】 実績見込による減額。

課 名 町民課

(単位：千円)

3 款：民生費 2 項：児童福祉費 2 目：児童措置費

議案 ページ	新 継	事務・事業 事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
48	継	児童措置費	51,767	△ 270	国庫支出金 △ 703 一般財源 433	【事業目的】 児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。私立幼稚園の新制度移行に対する助成を行うことにより、幼児教育の推進を図り次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。 【主な増減】 扶助費△270 (児童手当) 【事業内容等】 実績見込による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 認定こども園福島保育所

議案 ページ	新 継	民生費	2 項：児童福祉費	3 目：保育所費	予 算		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
					補正前の額	補正後の額		
			事務・事業予算名	11,168	△ 1,127	10,041	一般財源 △ 1,127	【事業目的】 保育所の運営に係る経費。
48	継		保育所費					【主な増減】 報償費△450（講師謝礼△50、代替保育士△400）、旅費△120（普通旅費） 需用費△450（燃料費△300、光熱水費△150）、委託料△107（健康診断委託料） 【事業内容等】 支出精査による減額及び額の確定による不用額の減額。

（単位：千円）

議案 ページ	新 継	民生費	2 項：児童福祉費	3 目：保育所費	予 算		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
					補正前の額	補正後の額		
			事務・事業予算名	10,034	△ 741	9,293	一般財源 △ 741	【事業目的】 保育施設を適切に管理する経費。
49	継		施設維持管理費					【主な増減】 委託料△172（暖房設備保守点検委託料）、工事請負費△550（遠赤外線暖房機改修工事費）、備品購入費△19（暖房機器購入費） 【事業内容等】 額の確定による不用額の減額。

（単位：千円）

課名 町民課

議案 ページ	新 継	民生費	2 項：児童福祉費	4 目：学童保育費	予 算		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
					補正前の額	補正後の額		
			事務・事業予算名	2,193	△ 526	1,667	一般財源 △ 526	【事業目的】 町立小学校の児童で帰宅後、保護者が就労等により保育を必要とする者に対し、保護者に代わり保育し、学童の健全な育成を図る。
49	継		学童保育費					【主な増減】 報償費△150（代替保育士報償費）、需用費△278（食糧費）、備品購入費△98（管理用備品購入費） 【事業内容等】 実績見込による減額。

（単位：千円）

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 町民課

議案 ページ	新 継	民生費	2 項：児童福祉費		5 目：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			事業・事業予算名	予 算 額	補正額	補正後の額		
49	継		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	13,679	△ 300	13,379	国庫支出金 △ 650 一般財源 350	【事業目的】 電気料金、燃料費及び食料品などの高騰が続く現下の状況を鑑み、国の低所得の子育て世帯等に対する支給対象者に加え、町単独事業として、子どもたち全体を対象に児童一人あたり5万円を給付する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△300（子育て世帯生活支援特別給付金） 【事業内容等】 事業完了見込に伴う減額。

(単位：千円)

課 名 福祉課

議案 ページ	新 継	衛生費	1 項：保健衛生費		1 目：保健衛生総務費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			事業・事業予算名	予 算 額	補正額	補正後の額		
50	継		妊婦さん支援給付金事業費	2,000	△ 500	1,500	一般財源 △ 500	【事業目的】 新型コロナウイルス感染症等の影響で出産までの間、不安を抱える妊婦が経済的にも精神的にも少しでも穏やかに過ごし、安心して出産を迎えることができるよう生活への支援を行う。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△500（妊婦さん支援給付金） 【事業内容等】 実績見込による減額。
50	継		出産・子育て応援交付金給付事業費	9,303	△ 1,172	8,131	国庫支出金 △ 806 道支出金 △ 182 一般財源 △ 184	【事業目的】 妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、伴走型の相談支援を充実するとともに、妊娠期及び出産後に給付金を支給する。 【主な増減】 職員手当等△200（時間外勤務手当）、共済費△7（共済組合負担金△4外）、需用費△150（消耗品費△100外）、役務費△40（通信運搬費）、委託料△75（健康管理システム等改修業務委託料）、負担金・補助及び交付金△700（出産・子育て応援交付金） 【事業内容等】 実績見込による減額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 福祉課

4 款：衛生費 議案 ページ	新 継	1 項：保健衛生費		2 目：予防費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	算 額	予 算	補正後の額		
50	継	予防費	17,786	△ 3,730	14,056	国庫支出金 10 道支出金 △ 119 一般財源 △ 3,621	【事業目的】 法律に基づく予防接種及び各種検診等を実施し、町民の健康維持を図る。 【主な増減】 需用費△865（医薬材料費△784外）、委託料△2,099（麻しん風しん等予防接種委託料△680外）、負担金・補助及び交付金△797（妊産婦交通費等助成金△357外）外 【事業内容等】 接種者及び受診者の実績見込による減額。
51	継	ガン検診推進事業費	7,389	△ 601	6,788	一般財源 △ 601	【事業目的】 ガン検診の受診率を高め、ガンの早期発見・早期治療に努め、町民の健康維持と医療費の抑制を図る。 【主な増減】 委託料△601（肺ガン検診委託料△492、大腸ガン検診委託料△229、子宮ガン検診委託料120） 【事業内容等】 受診者の実績見込による増減額。
51	継	新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保保事業費	13,758	△ 1,765	11,993	国庫支出金 △ 1,765	【事業目的】 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止を図ることを目的に、新型コロナウイルスワクチンが承認された後、ワクチン接種を円滑に実施するための必要な体制を確保する。 【主な増減】 職員手当等△644（時間外勤務手当△600外）、共済費△193（共済組合負担金△183外） 需用費△330（燃料費△230、消耗品費△100）、役務費△149（通信運搬費△100外） 委託料△249（集団接種医師・看護師出務委託料△232外）、備品購入費△200（事業用備品購入費） 【事業内容等】 実績見込による減額。
52	継	新型コロナウイルス ワクチン接種事業費	13,745	△ 4,745	9,000	国庫支出金 △ 4,745	【事業目的】 新型コロナウイルスワクチンの接種を行うことで、新型コロナウイルス感染症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。 【主な増減】 委託料△4,745（新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料） 【事業内容等】 実績見込による減額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 町民課

(単位：千円)

4 款：衛生費	1 項：保健衛生費	3 目：環境衛生費	予 算		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正後の額		
新 議案 ページ	継	環境衛生費	1,014	△ 135 879	一般財源 △ 135	【事業目的】 環境衛生対策を適切に執行する。 【主な増減】 旅費△42（普通旅費）、委託料△93（鳥獣死骸等処理委託料） 【事業内容等】 実績見込による減額。
52	継	環境衛生費	1,902	△ 204 1,698	一般財源 △ 724 諸収入 520	【事業目的】 墓地公園及び町有墓地を適切に管理する。 【主な増減】 委託料△204（墓地維持管理委託料△139、植生及び樹木管理委託料△65） 【事業内容等】 実績見込による減額。
52	継	墓地維持管理費	875	△ 400 475	一般財源 △ 400	【事業目的】 有害生物を駆除し安全で安心な生活環境を維持する。 【主な増減】 委託料△400（害虫駆除業務委託料） 【事業内容等】 実績見込による減額。
52	継	有害生物対策費				

課名 福祉課

(単位：千円)

4 款：衛生費	1 項：保健衛生費	5 目：医療対策費	予 算		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			補正前の額	補正後の額		
新 議案 ページ	継	医療対策費	2,297	△ 238 2,059	国庫支出金 △ 47 道支出金 △ 24 諸収入 △ 22 一般財源 △ 145	【事業目的】 子ども医療費に係る福祉医療システムの管理及び日曜当番医制による町民の健康維持と福祉の増進を図る。 【主な増減】 需用費△119（印刷製本費）、扶助費△119（養育医療扶助費） 【事業内容等】 実績見込による減額。
52	継	医療対策費				

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 福祉課

4 款：衛生費 議案 ページ	新 継	1 項：保健衛生費 事務・事業予算名	7 目：心身障害者医療対策費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			予 算 額	補正後の額		
53	継	心身障害者医療対策費	11,695 △ 2,527	9,168	道支出金 △ 489 諸収入 △ 1,550 一般財源 △ 488	【事業目的】 重度心身障がい者に対し医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。 【主な増減】 役務費△100（審査支払手数料）、扶助費△2,427（医療扶助費） 【事業内容等】 医療費の実績見込による減額。

(単位：千円)

4 款：衛生費 議案 ページ	新 継	1 項：保健衛生費 事務・事業予算名	8 目：母子保健費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			予 算 額	補正後の額		
53	継	母子保健費	2,456 △ 1,358	1,098	道支出金 △ 698 一般財源 △ 660	【事業目的】 ひとり親家庭の母又は父及び児童生徒に対し医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。 【主な増減】 役務費△19（審査支払手数料）、扶助費△1,339（医療扶助費） 【事業内容等】 医療費の実績見込による減額。

(単位：千円)

4 款：衛生費 議案 ページ	新 継	1 項：保健衛生費 事務・事業予算名	9 目：温泉健康保養センター管理運営費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			予 算 額	補正後の額		
53	継	温泉健康保養センター管理運営費	61,620 600	62,220	一般財源 600	【事業目的】 町民の心身の保養と健康を増進し、活力に満ちた地域社会の振興を図る。 【主な増減】 委託料600（温泉健康保養センター管理運営委託料） 【事業内容等】 燃料費の追加に伴う指定管理委託料の増額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 総務課(財政)

4款：衛生費	2項：清掃費	2目：広域事務組合費			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・主な増減)
		新 議案 継	予 算 額	補正後の額		
	事務・事業予算名	補正前の額 128,553	補正額 △ 4,593	補正後の額 123,960	一般財源 △ 4,593	【事業目的】 渡島西部広域事務組合衛生部門負担金(し尿浄化槽汚泥等や不燃ごみ等の処理等)
54	広域事務組合費					【主な増減】 負担金・補助及び交付金△4,593(渡島西部広域事務組合負担金(衛生部門))
						【事業内容等】 実績見込みによる減額。

(単位：千円)

課 名 町民課

4款：衛生費	2項：清掃費	3目：渡島廃棄物処理広域連合費			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・主な増減等)
		新 議案 継	予 算 額	補正後の額		
	事務・事業予算名	補正前の額 74,459	補正額 △ 1,411	補正後の額 73,048	一般財源 △ 1,411	【事業目的】 可燃ごみを適切に処理する。
54	渡島廃棄物処理広域連合費					【主な増減】 負担金・補助及び交付金△1,411(渡島廃棄物処理広域連合負担金)
						【事業内容等】 実績見込みによる減額。

(単位：千円)

課 名 産業課(農林)

6款：農林水産業費	1項：農業費	1目：農業委員会費			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・主な増減等)
		新 議案 継	予 算 額	補正後の額		
	事務・事業予算名	補正前の額 1,469	補正額 △ 270	補正後の額 1,199	一般財源 △ 270	【事業目的】 農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上を図る。
54	農業委員会費					【主な増減】 報酬△120(農業委員会委員報酬)、旅費△150(農業委員会委員費用弁償△80、普通旅費△70)
						【事業内容等】 実績見込みによる農業委員会費用弁償等の減額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 産業課 (農林)

議案 ページ	新 継	農林水産業費	1 項：農業費	1 目：農業委員会費	算 額			財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正額	補正後の額		
					165	△ 22	143	一般財源 △ 22	
54	継			農地情報公開システム整備事業費					<p>【事業目的】 農地の権利移動の許可等事務や遊休農地の発生防止・解消等のため、農業委員会の法令事務処理に必要な賃料として整備が義務づけられている、農地基本台帳の維持管理を行う。</p> <p>【主な増減】 委託料 △22 (農地情報公開システム保守委託料)</p> <p>【事業内容等】 実績見込による委託料の減額。</p>

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	農林水産業費	1 項：農業費	3 目：農業振興費	算 額			財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正額	補正後の額		
					3,486	△ 30	3,456	一般財源 △ 30	
54	継			農業振興費					<p>【事業目的】 地域農業の振興に係る事務。</p> <p>【主な増減】 負担金・補助及び交付金 △30 (任意団体助成金)</p> <p>【事業内容等】 支出精査による減額。</p>

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	農林水産業費	1 項：農業費	3 目：農業振興費	算 額			財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正額	補正後の額		
					117,770	△ 7,540	110,230	一般財源 △ 7,540	
55	継			有害鳥獣処理施設整備事業費					<p>【事業目的】 有害鳥獣処理施設を整備することにより、ハンターの捕獲個体解体作業の負担軽減及び鳥獣被害の抑制に寄与する。</p> <p>【主な増減】 工事請負費 △1,195 (有害鳥獣処理施設整備工事費) 備品購入費 △6,345 (減容化装置購入費 △2,580、車輛購入費 △3,765)</p> <p>【事業内容等】 事業完了による減額。</p>

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 産業課(農林)

議案 ページ	新 継	農林水産業費	2項:林業費	1目:林業総務費	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正後の額		
					1,041	△44	997 一般財源 △44	【事業目的】 林務行政を適切に執行する。
55	継	林業総務費						【主な増減】 委託料 △44 (森林情報管理システム更新業務委託料) 【事業内容等】 実績見込による委託料の減額。

(単位:千円)

議案 ページ	新 継	農林水産業費	2項:林業費	2目:林業振興費	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正後の額		
					2,187	△500	1,687 一般財源 △500	【事業目的】 民有林を振興し林業経営の安定と森林の公益的機能の向上を目的として、森林を所有する個人、法人及び団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。
55	継	民有林振興事業費						【主な増減】 負担金・補助及び交付金 △500 (福島町私有林等整備事業補助金) 【事業内容等】 実績見込による補助金の減額。

(単位:千円)

議案 ページ	新 継	農林水産業費	2項:林業費	4目:熊等による被害対策費	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正後の額		
					7,899	△27	7,872 一般財源 △27	【事業目的】 ヒグマ、エゾシカ及びキツネ等の鳥獣による農林業への被害を未然に防止し、地域住民の生活安全と産業の振興に資する。
56	継	熊等による被害対策費						【主な増減】 役務費 △27 (傷害保険料) 【事業内容等】 実績見込による減額。

(単位:千円)

議案 ページ	新 継	農林水産業費	2項:林業費	5目:治山費	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正後の額		
					5,716	△1,000	4,716 一般財源 △1,000	【事業目的】 山崩れや洪水などの災害を未然に防止する。
56	継	自然災害防止事業費						【主な増減】 負担金・補助及び交付金△1,000 (危険木伐採事業費等補助金) 【事業内容等】 実績見込による補助金の減額。

(単位:千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 産業課(農林)

6款：農林水産業費 2項：林業費 6目：林道工事費 (単位：千円)

議案ページ	新継	事業・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
56	継	広域基幹林道島前線改良事業費	15,000	△3,490	一般財源 △3,490	【事業目的】 既存林道の補修及び改良を行う。(北海道事業) 【主な増減】 負担金・補助及び交付金 △3,490 (各種負担金) 【事業内容等】 地元負担金確定による減額。

課名 産業課(水産)

6款：農林水産業費 3項：水産業費 2目：水産振興費 (単位：千円)

議案ページ	新継	事業・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
56	継	水産振興費	1,071	△60	一般財源 △60	【事業目的】 地域水産業の振興に係る事務 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△60 (各種負担金) 【事業内容等】 団体負担金確定による減額。
56	継	利子補給事業費	252	△88	一般財源 △88	【事業目的】 融資機関への利子補給を行うことで、漁業者の漁業施設の高度化、近代化と経営の安定化を図る 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△88 (漁業近代化資金利子補給金) 【事業内容等】 令和5年度補給完了による減額。
56	継	漁協実施事業補助費	3,331	△331	一般財源 △331	【事業目的】 漁業協同組合が実施する水産業の発展のため行う事業への支援 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△331 (水産物資源管理対策事業補助金) 【事業内容等】 実績見込みによる減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 産業課(水産)

6 款：農林水産業費： 3 項：水産業費： 2 目：水産振興費

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
56	継	水産業担い手支援事業費	1,880	△ 1,200	その他 △ 1,200	【事業目的】 水産業の担い手、後継者の育成・確保 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△1,200(農業就労奨励金△300、漁業従事研修助成金△500、住宅料支援金△400) 【事業内容等】 実績見込みによる減額。
57	継	新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費	11,913	△ 4,286	財産収入 △ 4,134 諸収入 △ 346 一般財源 194	【事業目的】 アワビ養殖に係る飼育・加工施設を整備し、新たなブランドの確立と地域雇用の創出を図る。 【主な増減】 報償費△50(専門家謝金)、需用費△3,690(消耗品費△303、印刷製本費△224、光熱水費△823、修繕費432、アワビ稚仔購入費△2,772)、役員費△446(通信運搬費△324、海水取水設備点検手数料△122)、備品購入費△100(事業用備品購入費) 【事業内容等】 設備修繕の追加及びその他の実績見込みによる減額。
57	新	コンブ養殖省力化検討計画策定事業費	4,851	△ 1,001	一般財源 △ 1,001	【事業目的】 人口減少によりコンブ養殖漁業従事者確保が困難となることが見込まれるため、乾燥・加工作業の共同実施など、製品加工の省力化を検討する。 【主な増減】 委託料△1,001(コンブ養殖省力化検討計画策定業務委託料) 【事業内容等】 事業完了による減額。

6 款：農林水産業費： 3 項：水産業費： 3 目：漁港管理費

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
57	継	漁港管理費	4,698	△ 540	一般財源 △ 540	【事業目的】 漁港の維持管理 【主な増減】 需用費△540(光熱水費) 【事業内容等】 電気料実績見込みによる減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 産業課(水産)

6 款：農林水産業費： 3 項：水産業費： 3 目：漁港管理費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
57	継	水産物供給基盤機能保 全事業費	4,134	△ 305	地方債 △ 300 一般財源 △ 5	【事業目的】 吉岡漁港(第2種)の岸壁等の基盤機能保全により、より安心・安全な漁港への改良を進める 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△305(各種負担金) 【事業内容等】 負担金確定による減額。

6 款：農林水産業費： 3 項：水産業費： 5 目：みなと交流館管理運営費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
58	継	みなと交流館管理運営 費	645	0	諸収入 40 一般財源 △ 40	【事業目的】 みなと交流館の維持管理 【主な増減】 財源繰替による 【事業内容等】

課名 産業課(商工観光)

7 款：商工費 1 項：商工費 1 目：商工総務費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
58	継	商工総務費	98	△ 8	一般財源 △ 8	【事業目的】 消費者行政等を適切に執行する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金△8(各種負担金) 【事業内容等】 実績による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 産業課(商工観光)

7 款：商工費 1 項：商工費 2 目：商工振興費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	商工費	1 項：商工費	事業・事業予算名	算 額			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正額	補正後の額		
58	継			商工振興費	19,485	414	19,899	414 一般財源	【事業目的】 商工業の振興を図る。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金414(信用保証料等補給金) 【事業内容等】 利子補給件数の確定による増額。
58	継			特産品P R 事業費	865	△ 500	365	△ 500 一般財源	【事業目的】 特産品をP R するための各種イベントへの参加や「するめ大使」小橋亜樹さん、「どんひ応援団長」中野智樹さんによる町内外でのP Rにより、特産品知名度の向上及び消費拡大を図る。 【主な増減】 報償費△500(各種謝金) 【事業内容等】 事業精査による減額。
58	継			地域経済緊急支援事業費	60,112	△ 706	59,406	△ 706 一般財源	【事業目的】 新型コロナウイルス感染症に伴い疲弊する地域経済対策のため、地域商品券発行による地域消費奮起及び事業者への助成金支給による経営の持続化を図る。 【主な増減】 役務費△192(通信運搬費)、委託料△494(地域商品券交換等業務委託料)外 【事業内容等】 実績見込による減額。

7 款：商工費 1 項：商工費 3 目：観光費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	商工費	1 項：商工費	3 目：観光費	事業・事業予算名	算 額			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
						補正前の額	補正額	補正後の額		
59	継			観光振興費	11,181	△ 881	10,300	△ 881 一般財源	【事業目的】 観光振興に係る事務。 【主な増減】 報償費△40(各種謝金)、委託料650(観光振興開発事業委託料)、負担金・補助及び交付金△1,491(観光協会補助金) 【事業内容等】 実績による減額。	

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 産業課 (商工観光)

7 款：商工費 1 項：商工費 3 目：観光費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
59	継	岩部海岸わくわくクルーズ事業費	7,931 △ 86	7,845	国庫支出金 1,098 一般財源 △ 1,184	【事業目的】 観光分野で知名度向上を図ることを目的に、観光施設と手付かずの自然を満喫できるクルーズ船事業を結び付け、多くの観光客を呼び込む。 【主な増減】 委託料△7 (クルーズ船運航業務等委託料)、備品購入費△79 (事業用備品購入費) 【事業内容等】 実績による減額。
59	新	岩部地区等活性化基本構想策定事業費	5,450 △ 335	5,115	繰入金 △ 335	【事業目的】 岩部地区等の地域活性化を図るため、地形、地質、歴史、文化、自然環境、土地利用等を踏まえ、地域活性化基本構想の策定を行う。 【主な増減】 委託料△335 (岩部地区等活性化基本構想策定業務委託料) 【事業内容等】 支出額確定による減額。

課 名 産業課 (商工観光)

7 款：商工費 1 項：商工費 3 目：観光費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
59	継	地域おこし協力隊事業費	650 △ 350	300	一般財源 △ 350	【事業目的】 都市圏から意欲のある人材を誘致し、その定住・定着を図ることで、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図る。 【主な増減】 旅費△200 (研修旅費△100、活動旅費△100)、需用費△100 (消耗品費) 負担金・補助金及び交付金△50 (各種負担金) 【事業内容等】 事業精査による減額。

7 款：商工費 1 項：商工費 5 目：横綱の里づくり費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
60	継	横綱の里づくり事業費	2,997 △ 91	2,906	一般財源 △ 91	【事業目的】 九重部屋力士招聘により、横綱の里づくり事業を推進する。 【主な増減】 需用費△56 (消耗品費△46、食糧費△10)、役務費△35 (クリーニング代) 【事業内容等】 事業完了による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 産業課(商工観光)

議案ページ	新継	7款:商工費	1項:商工費	6目:横綱記念館管理運営費	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正後の額		
60	継				19,567	19,716	△434 使用料及び手数料 一般財源	【事業目的】 福島町出身である第41代横綱千代の山と第58代横綱千代の富士の二人の横綱の偉大な功績を後世に語り継ぐとともに、国技大相撲に対する理解を深める。 【主な増減】 需用費191(光熱水費)、委託料△42(交通整理業務委託料△22、施設総合管理業務委託料△20) 【事業内容等】 事業精査による減額。
					15,500	15,453	△47 一般財源	【事業目的】 夏季における館内温度の著しい上昇対策として冷房設備を整備することにより、来館者の維持・増加を図る。 【主な増減】 委託料△47(横綱記念館冷房設備工事実施施設設計業務委託料) 【事業内容等】 支出額確定による減額。

(単位:千円)

議案ページ	新継	7款:商工費	1項:商工費	8目:青函トンネル記念館管理運営費	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正後の額		
60	継				13,908	13,767	3 使用料及び手数料 一般財源 △144	【事業目的】 歴史的な国家プロジェクトである青函トンネルの意義と20世紀の大事業の軌跡を後世に語り継ぐとともに、教養、情報活動の振興を図る。 【主な増減】 役務費△106(通信運搬費)、備品購入費△35(管理用備品購入費) 【事業内容等】 事業精査による減額。

(単位:千円)

課名 建設課

議案ページ	新継	8款:土木費	2項:道路橋梁費	1目:道路橋梁総務費	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					補正前の額	補正後の額		
61	継				2,251	1,991	△260 一般財源	【事業目的】 道路及び橋梁を適切に管理する。(道路照明等の維持、道路台帳の整備) 【主な増減】 需用費△230(光熱水費)、委託料△30(道路台帳整備委託料) 【事業内容等】 支出額確定による減額。

(単位:千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 建設課

8 款：土木費		2 項：道路橋梁費		1 目：道路橋梁総務費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
新 議案 ページ	継	事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額	補正後の額		
			1,731	△ 231	1,500	一般財源 △ 231	【事業目的】 町内会への街灯設置及び電気料を助成し防犯を図る。
61	継	街灯灯助成事業費					【主な増減】 負担金・補助及び交付金△231（街路灯設置助成金）
							【事業内容等】 支出額確定による減額。

（単位：千円）

8 款：土木費		2 項：道路橋梁費		2 目：道路維持費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
新 議案 ページ	継	事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額	補正後の額		
			78,768	10,000	88,768	一般財源 10,000	【事業目的】 道路を適切に維持管理する。
61	継	道路維持費					【主な増減】 委託料10,000（除排雪委託料）
							【事業内容等】 除排雪委託料の増額。
			5,472	△ 226	5,246	一般財源 △ 226	【事業目的】 交通安全施設の整備を行う。
61	継	交通安全施設事業費					【主な増減】 工事請負費△226（町道丸山団地2号線区画線整備工事△74、町道丸山団地2号線外歩道等改修工事△152）
							【事業内容等】 支出額確定による減額。
			5,382	△ 1,532	3,850	一般財源 △ 1,532	【事業目的】 道路舗装面を適切に補修整備する。
61	継	各町道舗装補修事業費					【主な増減】 工事請負費△1,532（町道豊浜1号線舗装補修工事）
							【事業内容等】 支出額確定による減額。

（単位：千円）

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 建設課

8 款：土木費	2 項：道路橋梁費	2 目：道路維持費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		新 議案 ページ	継	算 額		
		1,300	△ 200	1,100	一般財源 △ 200	【事業目的】 町道本町大通り線の地すべり対策を行う。
62	町道本町大通り線地すべり対策事業費					【主な増減】 委託料△200（町道本町大通り線地すべり対策事業観測調査委託料） 【事業内容等】 支出額確定による減額。
		18,533	△ 9	18,524	一般財源 △ 9	【事業目的】 町道の局部改良工事を行う。
62	町道局部改良事業費					【主な増減】 工事請負費△9（町道福島月崎幹線局部改良工事） 【事業内容等】 支出額確定による減額。
		1,557	△ 127	1,430	一般財源 △ 127	【事業目的】 法面部で発生する雪崩に対し対策を実施し、事故の発生を防ぐ。
62	町道館崎線雪崩予防柵設置事業費					【主な増減】 委託料△127（町道館崎線雪崩予防柵設置工事地質調査業務委託料） 【事業内容等】 支出額確定による減額。

8 款：土木費	2 項：道路橋梁費	3 目：橋梁維持費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		新 議案 ページ	継	算 額		
		28,000	△ 720	27,280	一般財源 △ 720	【事業目的】 橋梁長寿命化計画に基づき計画的な維持補修等により長寿命化を図る。
62	橋梁長寿命化事業費					【主な増減】 工事請負費△720（桧倉橋外橋梁補修工事） 【事業内容等】 支出額確定による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 建設課

議案 ページ	新 継	土木費	2 項：道路橋梁費		4 目：道路新設改良費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額	補正後の額		
62	継		町道みどり町線整備事業費	30 △ 30	0	一般財源 △ 30	【事業目的】 福島川広域河川改修事業により河川管理道路となる町道みどり町線について、町道との兼用工作物として拡幅し、通行の円滑化を図る。 【主な増減】 公有財産購入費△30（町道みどり町線用地購入費） 【事業内容等】 支出額確定による減額。	
62	継		町道川原町2号線整備事業費	4,260 △ 4,260	0	一般財源 △ 4,260	【事業目的】 北海道が事業主体の福島川の堤防改修工事において、北海道で必要となる用地買収に伴い、残地町道部分用地を購入し町道管理の適正化を図る。 【主な増減】 委託料△1,600（用地測量調査業務委託料）、公有財産購入費△1,900（用地購入費） 補償・補てん及び賠償金△760（用地取得契約事務補償費） 【事業内容等】 支出額確定による減額。	
62	継		町道整備事業費	25,500 △ 2,444	23,056	一般財源 △ 2,444	【事業目的】 町道の道路改良工事を行う。 【主な増減】 工事請負費△2,444（町道吉田町1号線整備工事△2,444） 【事業内容等】 支出額確定による減額。	

議案 ページ	新 継	土木費	3 項：河川費		1 目：河川総務費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
			事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額	補正後の額		
63	継		河川総務費	8,067 △ 128	7,939	一般財源 △ 128	【事業目的】 町管理河川を適切に維持補修、管理する。 【主な増減】 工事請負費△128（普通河川釜谷川護岸補修工事） 【事業内容等】 支出額確定による減額。	

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 建設課

議案 ページ	新 継	土木費	3 項：河川費	1 目：河川総務費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
				予 算	額	額		
				補正前の額	補正額	補正後の額	一般財源 △ 994	【事業目的】 普通河川の河道を整備し適切に維持管理する。 【主な増減】 工事請負費△994（普通河川茂山川外河道整備工事） 【事業内容等】 支出額確定による減額。
63	継			26,250	△ 994	25,256		

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	土木費	4 項：都市計画費	1 目：都市計画総務費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
				予 算	額	額		
				補正前の額	補正額	補正後の額	一般財源 △ 182	【事業目的】 都市計画行政を適切に執行する。 【主な増減】 報酬△100（都市計画審議会委員報酬）、旅費△82（都市計画審議会委員費用弁償△20、普通旅費△62） 【事業内容等】 支出額確定による減額。
63	継			273	△ 182	91		

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	土木費	4 項：都市計画費	2 目：公園費			財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
				予 算	額	額		
				補正前の額	補正額	補正後の額	一般財源 140	【事業目的】 町民福祉の向上のために設置した都市公園を適切に維持管理する。（電気料、公園内清掃外） 【主な増減】 需用費140（光熱水費） 【事業内容等】 電気料の不足による増額。
64	継			3,627	140	3,767		

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 建設課

議案ページ	新継	土木費	4 項：都市計画費		2 目：公園費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			事業・事業予算名	予算 補正前の額	予算 補正額	補正後の額		
64	継	新緑公園整備事業		3,620	△ 122	3,498	一般財源 △ 122	【事業目的】 新緑公園の設備等を改修し、適切に維持管理する。 【主な増減】 工事請負費△122(新緑公園整備工事費) 【事業内容等】 支出額確定による減額。
64	継	新緑公園外維持管理事業費		6,507	△ 322	6,185	一般財源 △ 322	【事業目的】 町民福祉の向上のために設置した都市公園を適切に維持管理する。(修繕費、植生及び樹木管理) 【主な増減】 委託料△322(植生及び樹木管理委託料) 【事業内容等】 支出額確定による減額。

(単位：千円)

議案ページ	新継	土木費	4 項：都市計画費		3 目：住環境整備事業費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			事業・事業予算名	予算 補正前の額	予算 補正額	補正後の額		
64	継	空家対策等支援事業		23,704	△ 3,520	20,184	国庫支出金 △ 3,000 地方債 5,200 一般財源 △ 5,720	【事業目的】 空家対策を推進し、安全・安心な生活環境をつくる。 【主な増減】 報酬△120(空家等に関する審議会委員報酬)、旅費△36(普通旅費△12、空家等に関する審議会委員費用弁償△24)、委託料△700(危険空家応急措置委託料)、工事請負費△2,064(特定空家除去工事費)、負担金・補助及び交付金△600(空家等除却補助金) 【事業内容等】 支出額確定による減額。

(単位：千円)

議案ページ	新継	土木費	5 項：住宅費		1 目：住宅管理費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			事業・事業予算名	予算 補正前の額	予算 補正額	補正後の額		
65	継	住宅管理費		7,718	△ 430	7,288	一般財源 △ 430	【事業目的】 町営住宅を適切に管理する。 【主な増減】 旅費△8(普通旅費)、需用費△577(光熱水費)、委託料155(三岳団地周辺刈払等委託料△159、し尿処理浄化槽清掃等委託料483、除雪業務委託料△138、植生及び樹木管理委託料△31) 【事業内容等】 支出額確定による減額及びし尿処理浄化槽管理委託料の増額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 建設課

8 款：土木費 5 項：住宅費 1 目：住宅管理費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			9,089	1,532	1,532	【事業目的】 町営住宅を適切に維持補修する。(修繕外)
65	継	町営住宅整備事業費		10,621	一般財源	【主な増減】 需用費1,700(町営住宅小破修繕費)、委託料△168(町営住宅公園遊具点検委託料)
			5,370	5,181	繰入金 一般財源	【事業内容等】 町営住宅小破修繕費の増額及び支出額確定による減額。
65	継	三岳団地駐車場整備事業費	△ 189	190	繰入金 一般財源	【事業目的】 三岳団地に不足している駐車場を整備する。
			4,020	3,891	繰入金	【主な増減】 工事請負費△189(駐車場整備工事費)
65	継	三岳団地管理設備更新事業費	△ 129	129	繰入金	【事業内容等】 支出額確定による減額。
			656	588	一般財源	【事業目的】 計量法に規定する検定期間満了に伴う水道メーター器の取替。
65	継	水道メーター器改良事業費	△ 68	68	一般財源	【主な増減】 負担金・補助及び交付金△68(水道メーター器改良工事負担金)
						【事業内容等】 支出額確定による減額。

8 款：土木費 5 項：住宅費 2 目：町有住宅管理費 (単位：千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			2,718	△ 536	一般財源	【事業目的】 町有住宅を適切に維持管理する。
65	継	町有住宅管理費		2,182	一般財源	【主な増減】 需用費△340(光熱水費)、委託料△196(除雪業務委託料)
						【事業内容等】 支出額確定による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 建設課

議案 ページ	新 継	土木費	5 項：住宅費	住宅建設費	課名		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					3 目：住宅建設費	(単位：千円)		
		予算		額				
		補正前の額	補正額	補正後の額	財源内訳			
		214,457	△ 7,979	206,478	地方債 △ 19,500			
					一般財源 11,521			
65	継						<p>【事業目的】 若者・子育て世代向けの住宅を整備し、定住を図る。</p> <p>【主な増減】 役務費△9、(建築確認申請手数料)、委託料△799(定住向け町有住宅建設工事監理業務委託料△100、定住向け町有住宅(R6棟)建設実施設計委託料△48、解体工事アースト調査委託料△651)、工事請負費△7,000(定住向け町有住宅建設工事費)、補償・補てん及び賠償金△171(町営住宅移転補償費)</p> <p>【事業内容等】 支出額確定による減額。</p>	

課名 総務課

議案 ページ	新 継	消防費	1 項：消防費	災害対策費	課名		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
					1 目：災害対策費	(単位：千円)		
		予算		額				
		補正前の額	補正額	補正後の額	財源内訳			
		9,421	△ 522	8,899	一般財源 △ 522			
66	継						<p>【事業目的】 防災啓発などの事務執行と防災行政無線等の管理を図り、地域の防災力を定める。</p> <p>【主な増減】 報酬△160(防災会議委員報酬)、需用費△300(消耗品費)外</p> <p>【事業内容等】 支出精査による減額。</p>	

課名 総務課(財政)

議案 ページ	新 継	消防費	1 項：消防費	広域事務組合費	課名		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減)
					2 目：広域事務組合費	(単位：千円)		
		予算		額				
		補正前の額	補正額	補正後の額	財源内訳			
		237,656	△ 7,292	230,364	一般財源 △ 7,292			
67	継						<p>【事業目的】 渡島西部広域事務組合消防部門負担金(火災、自然災害等消防及び病氣、ケガ等の救急の業務)</p> <p>【主な増減】 負担金・補助及び交付金△7,292(渡島西部広域事務組合負担金(消防部門))</p> <p>【事業内容等】 実績見込による減額。</p>	

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局(学校教育)

10款:教育費 1項:教育総務費 1目:教育委員会費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業 事業・事業 算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
67	継	教育委員会費	2,504 △ 246	2,258	一般財源 △ 246	【事業目的】 教育行政を一体的に推進する執行機関である教育委員会を適切に運営する。 【主な増減】 報酬△210(いじめ問題対策連絡協議会委員報酬△80 外) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。
67	継	高校魅力化推進事業費	36,806 △ 4,561	32,245	一般財源 △ 879 国庫支出金 △ 3,682	【事業目的】 道立福島商業高校の魅力化を推進するための各種支援。 【主な増減】 需用費△1,873(光熱水費△1,000、修繕費277、燃料費△600、給食材料費△550) 負担金・補助及び交付金△1,668(各種大会参加助成金△212、福島商業高等学校通学 定期補助金△800、地域みらい留学生帰省旅費助成金△447、福島商業高等学校運転免 許取得助成金△160) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。 青少年交流センター2階非常扉移設による修繕費の増額。
68	継	地域おこし協力隊事業費	560 △ 152	408	一般財源 △ 152	【事業目的】 都市圏からの意欲のある人材を誘致し、その定住・定着を図ることで、都市住民の二 一ズに応えながら、地域力の維持・強化を図る。 【主な増減】 旅費△102(活動旅費) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。

10款:教育費 1項:教育総務費 2目:事務局費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業 事業・事業 算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
68	継	事務局費	1,471 △ 337	1,134	一般財源 △ 337	【事業目的】 教育委員会事務局に関する事務。 【主な増減】 旅費△170(普通旅費)、需用費△167(燃料費△80 外) 【事業内容等】 実績見込による減額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局(学校教育)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
			1,574	△ 400	一般財源 △ 400	
69	継	教育振興費		1,174		【事業目的】 学校教育行政を適切に執行する。 【主な増減】 報償費△180(総合学習講師謝金△100 外)、旅費△200(委員等旅費) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。
69	継	児童生徒輸送費	5,507	△ 808	一般財源 △ 808	【事業目的】 遠距離の児童生徒の通学支援及び町内外活動等参加の輸送を支援する。 【主な増減】 使用料及び賃借料△605(車輛借上料) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。
69	継	健康診断事業費	1,249	△ 200	一般財源 △ 200	【事業目的】 児童生徒・教職員の健康診断を適切に執行する。 【主な増減】 委託料△200(健康診断委託料) 【事業内容等】 実績見込による減額。
69	継	就園就学奨励費	2,100	△ 880	一般財源 △ 880	【事業目的】 要・準要保護児童生徒等の就学援助をする。 【主な増減】 扶助費△880(特別支援教育就学奨励費△180、要・準要保護就学援助費△700) 【事業内容等】 実績見込による減額。
69	継	教育用コンピュータ等整備事業費	6,796	△ 697	一般財源 △ 697	【事業目的】 児童生徒の情報教育推進のため、教育用コンピュータ整備・活用を図る。 【主な増減】 委託料△598(小中学校ホームページ改修業務委託料△398、電子計算機器保守委託料△200) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。

(単位:千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局(学校教育)

10款:教育費 1項:教育総務費 4目:教員住宅管理費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額		
70	継	水道メーター器改良事業費	139	△16	一般財源 △16	【事業目的】計量法に規定する検定期間満了に伴う水道メーター器の取替。 【主な増減】負担金・補助及び交付金△16(水道メーター器改良工事負担金) 【事業内容等】事業完了による減額。

10款:教育費 1項:教育総務費 6目:人財育成支援事業費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
70	継	人財育成支援事業費	600	△251	繰入金 △251	【事業目的】福島町人財育成基金条例に基づき、各分野における町の将来を担うリーダーの育成を図る。 【主な増減】負担金・補助及び交付金△251(人財育成支援事業補助金) 【事業内容等】実績見込による減額。

10款:教育費 2項:小学校費 1目:学校管理費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
70	継	学校管理費	20,069	△1,133	一般財源 △1,133	【事業目的】学校教育法に基づき教育振興及び校舎等の維持管理を適切に執行する。 【主な増減】需用費△440(燃料費△390外)、役務費△213(通信運搬費△200外)委託料△320(除雪業務委託料)、備品購入費△160(管理用備品購入費△100外)外 【事業内容等】実績見込による減額。
71	継	各学校校舎営繕事業費	1,890	2,470	一般財源 2,470	【事業目的】学校教育法に基づき教育振興及び校舎等の維持管理を適切に執行する。 【主な増減】需用費2,470(修繕費) 【事業内容等】福島小学校1年生教室床修繕、吉岡小学校浄化槽修繕等による増額。

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 教育委員会事務局(学校教育)

議案 ページ	新 継	教育費	2項：小学校費	1目：学校管理費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				予 算 額	補正額	補正後の額		
71	継	水道メーター改良事業 費	176	△ 15	161	一般財源 △ 15	<p>【事業目的】 計量法に規定する検定期間満了に伴う水道メーター器の取替。</p> <p>【主な増減】 負担金・補助及び交付金△15(水道メーター器改良工事負担金)</p> <p>【事業内容等】 事業完了による減額。</p>	

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	教育費	3項：中学校費	1目：学校管理費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				予 算 額	補正額	補正後の額		
71	継	学校管理費	11,754	△ 805	10,949	一般財源 △ 805	<p>【事業目的】 学校教育法に基づく教育振興及び校舎等の維持管理を適切に執行する。</p> <p>【主な増減】 需用費△595(燃料費△200、光熱水費△350 外)、委託料△190(除雪業務委託料) 外</p> <p>【事業内容等】 実績見込による減額。</p>	

(単位：千円)

課名 教育委員会事務局(生涯学習)

議案 ページ	新 継	教育費	4項：社会教育費	1目：社会教育総務費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				予 算 額	補正額	補正後の額		
72	継	社会教育総務費	1,426	△ 818	608	一般財源 △ 818	<p>【事業目的】 社会教育の全般的な推進。</p> <p>【主な増減】 旅費△400(委員等旅費△150、普通旅費△250)、負担金補助及び交付金△400(文化・スポーツ合宿誘致推進事業助成金△300、各種負担金△100) 外</p> <p>【事業内容等】 実績見込による減額。</p>	
72	継	成人教育費	491	△ 253	238	一般財源 △ 253	<p>【事業目的】 成人教育事業の推進。</p> <p>【主な増減】 使用料及び賃借料△165(車輛借上料) 外</p> <p>【事業内容等】 実績見込による減額。</p>	

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局(生涯学習)

10款:教育費		4項:社会教育費		1目:社会教育総務費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
議案ページ	新継	事業・事業予算名	算 額		財源内訳		
			補正前の額	補正額		補正後の額	
72	継	青年教育費	280	△ 40	240	一般財源 △ 40	【事業目的】 青年教育事業の推進。 【主な増減】 報償費△40(二十歳を祝う会報償費) 【事業内容等】 実績見込による減額。
72	継	少年教育費	2,499	△ 69	2,430	一般財源 △ 69	【事業目的】 少年教育事業の推進。 【主な増減】 報償費△69(講師謝金△49、学校開放管理人謝金△20) 【事業内容等】 実績見込による減額。
72	継	芸術・文化費	730	△ 63	667	一般財源 △ 63	【事業目的】 芸術・文化の振興。 【主な増減】 報償費△50(芸術鑑賞事業報償費)、需用費△13(食糧費) 【事業内容等】 事業完了による減額。

(単位:千円)

10款:教育費		4項:社会教育費		2目:文化財保護費		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
議案ページ	新継	事業・事業予算名	算 額		財源内訳		
			補正前の額	補正額		補正後の額	
73	継	文化財保護費	3,041	111	3,152	一般財源 111	【事業目的】 文化財の保護及び保護思想の普及等の促進。 【主な増減】 報償費△30(各種謝金)、旅費△42(普通旅費)、使用料及び賃借料230(車輛借上料)工事請負費△11(旧教員住宅改修工事費)、負担金・補助及び交付金△36(任意団体助成金) 【事業内容等】 支出精査に伴う減額及び埋蔵文化財運搬に係る車輛借上料の増額。

(単位:千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局(生涯学習)

議案 ページ	10款：教育費	4項：社会教育費	3目：チロップ館運営費	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				補正前の額	補正額		
				2,984	△ 145	一般財源 △ 145	
					2,839		
73	継	チロップ館運営費					【事業目的】チロップ館(旧白符小学校)の管理運営。 【主な増減】需用費△145(燃料費△80、光熱水費△65) 【事業内容等】実績見込による減額。

(単位：千円)

議案 ページ	10款：教育費	5項：保健体育費	1目：保健体育総務費	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				補正前の額	補正額		
				4,447	△ 617	一般財源 △ 617	
					3,830		
74	継	保健体育総務費					【事業目的】社会体育の総合的な推進。 【主な増減】報償費△379(各種謝金△40、ふれあいスポーツ大会報償費△300、相模大会賞品代△9、町民合同運動会賞品費△30)外 【事業内容等】実績見込による減額。

(単位：千円)

議案 ページ	10款：教育費	5項：保健体育費	2目：総合体育館運営費	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				補正前の額	補正額		
				19,588	△ 538	一般財源 △ 538	
					19,050		
74	継	総合体育館運営費					【事業目的】社会体育推進のための施設の提供等。 【主な増減】委託料△538(施設管理委託料△55、除排雪業務委託料△483) 【事業内容等】実績見込による減額。

(単位：千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 教育委員会事務局(学校教育)

10款:教育費 5項:保健体育費 3目:学校給食センター費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			34,169	△ 1,892	一般財源 △ 1,892	【事業目的】 児童生徒への安心安全な学校給食を提供するための学校給食センターの管理運営。 【主な増減】 報償費△111(代替調理員報償費△100 外)、需用費△1,300(消耗品費△300、燃料費△100、光熱水費△900)、役務費△120(検査手数料)、委託料△230(学校給食用パン配送業務等委託料) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。
74	継	学校給食センター費		32,277		
			5,622	△ 2,360	一般財源 △ 2,360	【事業目的】 学校給食センターの施設管理。 【主な増減】 需用費△2,360(修繕費) 【事業内容等】 実績見込による減額。
75	継	施設維持管理費		3,262		

課名 教育委員会事務局(生涯学習)

10款:教育費 5項:保健体育費 4目:町民プール運営費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			8,629	△ 580	一般財源 △ 580	【事業目的】 学校体育・社会体育として水中運動の場を提供。 【主な増減】 需用費△570(燃料費) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。
75	継	町民プール運営費		8,049		

10款:教育費 5項:保健体育費 5目:ファミリーースポーツ公園管理費 (単位:千円)

議案 ページ	新 継	事務・事業予算名	予 算 額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			9,358	△ 156	一般財源 △ 156	【事業目的】 社会体育の一環としてパークゴルフの場を提供。 【主な増減】 需用費△75(消耗品費△18、光熱水費△57) 外 【事業内容等】 実績見込による減額。
75	継	ファミリーースポーツ公園管理費		9,202		

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課名 教育委員会事務局(生涯学習)

議案ページ	新継	事務・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			70	△6	△6	
75	継	水道メーター器改良事業費			一般財源	【事業目的】計量法に規定する検定期間満了に伴う水道メーター器の取替。 【主な増減】負担金・補助及び交付金△6(水道メーター器改良工事負担金) 【事業内容等】支出精査に伴う減額。

(単位:千円)

課名 総務課(財政)

議案ページ	新継	事務・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			20,605	△1,000	△1,000	
76	継	利子			一般財源	【事業目的】公債費利子償還分として 【主な増減】償還金・利子及び割引料△1,000(償還金利子) 【事業内容等】実績見込による減額。

(単位:千円)

12款: 諸支出金 2項: 特別会計繰出金 1目: 繰出金

議案ページ	新継	事務・事業予算名	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正後の額		
			231,544	△9,422	200 国庫支出金 △4,528 道支出金 △5,094 一般財源	
76	継	繰出金			222,122	【事業目的】公債費利子償還分として 【主な増減】繰出金△9,422(国民健康保険特別会計繰出金△867、介護保険特別会計繰出金△3,513、後期高齢者医療特別会計繰出金△765、浄化槽整備特別会計繰出金△7,125、水道事業会計繰出金23、町立診療所特別会計繰出金2,825) 【事業内容等】各特別会計における実績見込に伴う繰出金の減額等。

(単位:千円)

■議案第88号関係 令和5年度一般会計補正予算(第10号) 事務事業別説明資料

課 名 総務課

議案 ページ	新 継	1 3 款：職員給与費： 1 項：職員給与費： 1 目：職員給与費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		予 算 額	補正後の額		
		補正前の額 513,064	補正額 △ 9,070	道支出金 △ 3,963 一般財源 △ 5,463 その他	【事業目的】 特別職及び正職員の給与等の適切な支給事務。 【主な増減】 給料△5,000（一般職給）、職員手当等△2,120（期末手当（一般職）△900、勤働手当△700 外）、共済費△1,950（共済組合負担金△1,500、公立学校共済組合負担金△400 外） 【事業内容等】 正職員（特別職、一般職）の給与等（給料・手当・共済費）の支出。 補正理由 ・給料及び期末・勤働手当等の支出額の精査及び共済費の不用額による減額。 ※詳細については、給与費明細書を参照
77	継				

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	1 3 款：職員給与費： 1 項：職員給与費： 2 目：会計年度任用職員給与費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		予 算 額	補正後の額		
		補正前の額 118,485	補正額 △ 4,060	一般財源 △ 4,765 その他 705	【事業目的】 会計年度任用職員の給与等の適切な支給事務。 【主な増減】 給料△1,000（フルタイム会計年度任用職員給料）、職員手当等△1,270（期末手当（フルタイム）700 外）、共済費△1,790（共済組合負担金△1,000、社会保険料△500 外） 【事業内容等】 会計年度任用職員の給与等（給料・手当・共済費）の支出。 補正理由 ・給料（月額）、職員手当等の額の精査による減額。 ※詳細については、給与費明細書を参照
77	継				

(単位：千円)